

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
高山土木事務所							平成25年8月20日	平成25年8月20日	平成26年3月7日	69,300,000	施工延長 L=355.8m W=6.0(7.5)m 土工 切土 V=421m ³ 盛土 V=190m ³ 擁壁工 ブロック積工 A=449m ² 張りコンクリート A=15m ² 排水工 横断工 N=3箇所 側溝工 可変側溝 N=3箇所 PU側溝 L=57.2m 小段排水工 L=234.2m 樹工 N=2個 交通安全施設工 防護柵工 L=19.0m 落石防護柵設置工 L=228.6m 雑工 階段工 N=1箇所 構造物撤去 防護柵撤去 L=19.0m 構造物取壊 V=34.1m ³		(当初)
高山土木事務所	第工建公交1-A141-2 他号	公共 防災安全交付金(改築)(国)361号	一般国道 361号高山市 朝日町小瀬ヶ洞地内	土木一式	(株)水口土建	岐阜県高山市朝日町宮之前81	平成26年2月5日	平成25年8月20日	平成26年3月24日	69,229,650	施工延長 L=355.8m W=6.0(7.5)m 土工 切土 V=364m ³ 盛土 V=330m ³ 擁壁工 ブロック積工 A=354m ² 張りコンクリート A=15m ² 排水工 横断工 N=3箇所 側溝工 可変側溝 N=3箇所 PU側溝 L=54.4m 小段排水工 L=263.2m 樹工 N=3箇所 交通安全施設工 防護柵工 L=19.0m 落石防護柵設置工 L=290.9m 雑工 階段工 N=1箇所 構造物撤去 防護柵撤去 L=19.0m 構造物取壊 V=34.1m ³	(1)発注後に発生した外的条件によるもの イ 他事業との関連による場合 先行工事の施工内容変更に伴い、本工事における施工内容を変更し施工したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年6月30日	平成25年8月20日	平成26年7月21日	68,331,900	施工延長 L=355.8m W=6.0(7.5)m 土工 切土 V=459m ³ 盛土 V=344m ³ 擁壁工 ブロック積工 A=352m ² 張りコンクリート A=61m ² (V=18m ³) 排水工 横断工 N=3箇所 側溝工 可変側溝 N=3箇所 PU側溝 L=54.7m 小段排水工 L=262.3m 樹工 N=3箇所 交通安全施設工 防護柵工 L=21.0m 落石防護柵設置工 L=278.7m 雑工 階段工 N=1箇所 構造物撤去 防護柵撤去 L=21.0m 構造物取壊 V=34.6m ³	(2)発注時に確認が困難な要因によるもの キ 資金、物価の変動に基づく場合 先行工事の施工内容変更に伴い、本工事における施工内容を変更し施工したい。	4回目
高山土木事務所							平成25年9月20日	平成25年9月20日	平成26年2月26日	11,237,572	久手大橋(L=46.3m、W=9.5m、鋼単純上路トラス橋) 塗替塗装工 A=1.406m ² (Rc-3塗装系) 下塗り、中塗り、上塗り		(当初)
高山土木事務所	第工維公橋1号	公共 防災・安全社会資本整備交付金(橋梁補修) 久手大橋(塗装)	一般国道 158号高山市 丹生川町久手地内	塗装	(株)大装	岐阜県下呂市萩原町宮田 1478-1	平成26年6月18日	平成25年9月20日	平成26年6月30日	10,912,650	久手大橋(L=46.3m、W=9.5m、鋼単純上路トラス橋) 塗替塗装工 A=1.408m ² (Rc-3塗装系) 下塗り、中塗り、上塗り	建設工事変更事務処理要領第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの イ 他事業との関連による場合 ・本工事が繰越となり、他工事(耐震補強工事)と工期期間が重複することとなった。吊足場について重複する箇所が発生したため、重複部分について控除し、下記のとおり変更を行いたい。 主体足場 439.9m ² →332.5m ² 建設工事変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・以前、トラス橋上弦材の角溶接にクラックが入った経緯があり、既設の調査・点検用の吊足場が設置してあった。塗装足場の設置にあたり支障となることから、また、既にクラック補修も完了しており不要なことから、撤去工について増工を行いたい。	3回目
高山土木事務所							平成25年9月27日	平成25年9月27日	平成26年3月20日	57,855,000	施工延長 L=86.0m W=6.0(7.5)m 鉄筋挿入工 N=672本 高エネルギー吸収型落石防護網工 A=2,348m ² 仮設防護柵撤去工 L=86.0m		(当初)
高山土木事務所							平成26年3月14日	平成25年9月27日	平成26年7月31日	58,812,960	施工延長 L=86.0m W=5.5(7.0)m 鉄筋挿入工 N=709本 高エネルギー吸収型落石防護網工 A=2,348m ² 仮設防護柵撤去工 L=86.0m	(2)カ 諸経費調整に基づく場合 本工事とH24第工交単第3号 県単崩落決壊防止(緊急落石危険箇所対策)(国)361号とは 近接し同一施工業者であるため、2工事の合算額により現場管理費、一般管理費等を積算したい。 (1)オ 用地条件や地元との協議に基づく場合 地元から本工区の早期完成の要望が強いため、本設計書のとおり鉄筋挿入工を増工して事業の進捗を図りたい。なお、増工に伴い工期を7月31日まで延期したい。	1回目
高山土木事務所	第工交公防A108号	公共 防災・安全社会資本整備交付金(災害防除)(国)361号	一般国道361号 高山市高根町大古井 地内	と土コ	(株)杉建	岐阜県高山市岡本町1丁目98番地8	平成26年6月6日	平成25年9月27日	平成26年7月31日	62,823,000	施工延長 L=86.0m W=5.5(7.0)m 鉄筋挿入工 N=223本 高エネルギー吸収型落石防護網工 A=2,624m ² 仮設防護柵撤去工 L=86.0m	(2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 消費税及び地方消費税の税率改正が平成26年4月1日から施行されることにより、増額分の消費税を5%から8%へ変更したい。 (2)ウ 土質・地質の確認に基づく場合 鉄筋挿入工の施工に着手したところ、孔壁が自立せず鉄筋を所定の深さまで挿入できない箇所があるため、孔壁が自立しない箇所の施工をケーシングで保護しながら削孔する方法に変更したい。また、削孔法変更に伴い施工単価が上昇するため、本工事の鉄筋挿入工の施工範囲は落石防護網の内側に留め、落石防護網上部の鉄筋挿入工は別工事で施工することとした。	2回目
高山土木事務所											(2)ウ 土質・地質の確認に基づく場合 落石防護網工のアンカーの施工に着手したところ、アンカーを打ち込む岩盤が周辺に見当たらない箇所があるため、本設計書のとおり土砂用アンカーを増やして施工したい。		

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
高山土木事務所	第H25道災8号	公共 道路災害復旧事業(債務)	主要地方道 乗鞍公園線 高山市 丹生川町久手 地内	土木一式	(有)サクラ建設	岐阜県高山市石浦町6-416-12	平成25年11月19日	平成25年11月19日	平成26年9月30日	12,276,360	復旧延長 L=22.8m W=5.5(7.0)m 山留工 練石積工 SL=3.3~5.71m A=82m2 法枠工 F200×200 SL=5.50~8.20m A=155m2 排水工 PU側溝工 L=23m 舗装工 A=11m2 仮設工 大型土のう N=69袋 仮設切土防護柵 H=3.0m L=22.8m A=68m2	-	(当初)
高山土木事務所							平成26年9月12日	平成25年11月19日	平成26年9月30日	11,875,680	復旧延長 L=22.6m W=5.5(7.0)m 山留工 練石積工 SL=3.3~5.71m A=81m2 法枠工 F200×200 SL=2.70~7.60m A=123m2 排水工 PU側溝工 L=22m 舗装工 A=10m2 仮設工 大型土のう N=69袋 仮設切土防護柵 H=3.0m L=22.6m A=68m2	起工測量したところ復旧延長が短いことが判明したため、復旧延長を変更したい。また、同測量により法枠工の法工が短くなることが判明したため、これに伴う土工と併せて法工をしたい。	1回目
高山土木事務所	第工交公雪A142-4号	公共 防災・安全社会資本整備交付金(雪寒)(国)158号	一般国道158号 高山市馬場町地内	機器設置	高橋建設(株)	岐阜県高山市西之一色町3-450-2	平成25年11月15日	平成25年11月15日	平成26年3月20日	23,982,000	ポンプ室機械・電気設備工 N=1式	-	(当初)
高山土木事務所							平成26年3月14日	平成25年11月15日	平成26年4月30日	24,667,200	ポンプ室機械・電気設備工 N=1式	(2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 不凍液注入前に配管全体の気密試験を実施したところ、既設配管部の一部に漏れがあることが判明し、その対策の検討及び施工に期間を要するため4月30日まで工期を延期したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年9月1日	平成25年11月15日	平成26年9月12日	26,352,000	ポンプ室機械・電気設備工 N=1式	(2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 消費税及び地方消費税の税率改正が平成26年4月1日から施行されることにより、消費税を5%から8%へ変更し	4回目
高山土木事務所	第工建単安101他号	県単 道路新設改良(国)361号	一般国道361号 高山市朝日町小瀬分洞 地内	と土コ	(株)杉建	岐阜県高山市岡本町1丁目98番地8	平成25年11月22日	平成25年11月22日	平成26年3月24日	19,461,015	施工延長 L=87.2m W=6.0(7.5)m 法面工 3号吹付 植生基材吹付工 A=306m2 コンクリート吹付工 A=396m2 簡易吹付法枠工 6号吹付 植生基材吹付工 A=204m2 コンクリート吹付工 A=383m2 簡易吹付法枠工 7号吹付 植生基材吹付工 A=80m2 コンクリート吹付工 A=369m2 8号吹付 植生基材吹付工 A=323m2	-	(当初)
高山土木事務所							平成25年12月25日	平成25年11月22日	平成26年3月24日	12,100,200	施工延長 L=78.7m W=6.0(7.5)m 法面工 3号吹付 植生基材吹付工 A=227m2 コンクリート吹付工 A=460m2 6号吹付 植生基材吹付工 A= 50m2 コンクリート吹付工 A=420m2 2号吹付 コンクリート吹付工 A=71m2	(1)発注後に発生した外的条件によるもの イ 他事業との関連による場合 先行工事及び隣接工事の施工内容変更に伴い、本工事における施工内容を変更し施工したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年2月28日	平成25年11月22日	平成26年3月24日	13,495,650	施工延長 L=240.0m W=6.0(7.5)m 法面工 3号吹付 植生基材吹付工 A=325m2 コンクリート吹付工 A=580m2 6号吹付 植生基材吹付工 A=50m2 コンクリート吹付工 A=420m2 2号吹付 コンクリート吹付工 A=71m2	(1)発注後に発生した外的条件によるもの イ 他事業との関連による場合 隣接工事の施工内容変更に伴い、本工事における施工内容もあわせて変更し施工したい。	2回目
高山土木事務所							平成26年3月14日	平成25年11月22日	平成26年5月31日	13,881,240	施工延長 L=240.0m W=6.0(7.5)m 法面工 3号吹付 植生基材吹付工 A=325m2 コンクリート吹付工 A=580m2 6号吹付 植生基材吹付工 A=50m2 コンクリート吹付工 A=420m2 2号吹付 コンクリート吹付工 A=71m2	(1)発注後に発生した外的条件によるもの ウ 関連法令の改正に基づく場合 消費税及び地方消費税の税率の改正が平成26年4月1日から施工されることとなったため、上記の1.の理由の業務延期に伴い、税率を5%から8%へ変更したい。	3回目
高山土木事務所							平成26年5月13日	平成25年11月22日	平成26年5月31日	13,624,200	施工延長 L=240.0m W=6.0(7.5)m 法面工 3号吹付 植生基材吹付工 A=325m2 コンクリート吹付工 A=580m2 6号吹付 植生基材吹付工 A=50m2 コンクリート吹付工 A=420m2 2号吹付 コンクリート吹付工 A=71m2	(1)発注後に発生した外的条件によるもの カ その他やむを得ない外的条件による場合 公共工事設計労務単価の改正が平成26年2月に施工されたことに伴い、資金等の急激な変動に対処するためのインフレスライド条項の適用が必要となったため	4回目
高山土木事務所							平成25年11月22日	平成25年11月22日	平成26年3月24日	28,035,000	施工延長 L=303.9m W=6.0(7.5)m 土工 切土 V=750m3 舗装工 本線舗装(岩部) A=1778m2 本線舗装(標識部) A=607m2 交通安全施設工 区画線工 L=912m 雑工 取壊工 N=1式	-	(当初)

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
高山土木事務所	第工建単 安101-2 他号	県単 道路新設改良 (国)361号	一般国道361号 高山市朝日町小瀬ヶ洞 地内	舗装	(株)水口土建	岐阜県高山市朝日町宮之前81	平成25年12月25日	平成25年11月22日	平成26年3月24日	27,702,150	施工延長 L=303.9m W=6.0(7.5)m 土工 切土 V=920m3 舗装工 本線舗装(打替部(1)) A=1176m2 本線舗装(打替部(2)) A=544m2 本線舗装(表層部) A=661m2 交通安全施設工 区画線工 L=912m 雑工 取壊工 N=1式	(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ウ 土質、地質の確認に基づく場合 先行工事により地山の土質状況を確認したところ、当初想定していた位置に岩盤が確認できず、岩盤の有無により、本工事における施工内容が変更となるため、本設計書のとおり施工内容を変更し施工したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年3月14日	平成25年11月22日	平成26年8月10日	28,493,640	施工延長 L=303.9m W=6.0(7.5)m 土工 切土 V=920m3 舗装工 本線舗装(打替部(1)) A=1176m2 本線舗装(打替部(2)) A=544m2 本線舗装(表層部) A=661m2 交通安全施設工 区画線工 L=912m 雑工 取壊工 N=1式	(1)発注後に発生した外的条件によるもの ウ 関連法令の改正に基づく場合 消費税及び地方消費税の改正が平成26年4月1日から施工されることとなったため、上記1.の理由の業務の延期に伴い、税率を5%から8%へ変更したい。	2回目
高山土木事務所							平成26年8月1日	平成25年11月22日	平成26年8月10日	32,828,760	施工延長 L=303.9m W=6.0(7.5)m 土工 切土 V=1400m3 舗装工 本線舗装(打替部(1)) A=2390m2 本線舗装(表層部) A=308m2 交通安全施設工 区画線工 L=982m 雑工 取壊工 N=1式	(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ア 推定岩盤線の確認に基づく場合 推定岩盤線と現地に差異があり、路面下に良質の岩盤が確認できなかったため、凍上抑制層までの置き換えを行う必要性が生じたため。	3回目
高山土木事務所	第工交公 交A460号	公共 防災・安全社会資本整備交付金(交通安全) (主)高山上宝線	主要地方道高山上宝線 高山市丹生川町北方地内	土木一式	野口建設(株)	岐阜県高山市丹生川町桐山141-2	平成25年11月22日	平成25年11月22日	平成26年3月20日	44,940,000	施工延長 L=296m W=5.5(9.25)m 土工 切土 V=1,730m3 盛土 V=1,700m3 擁壁工 溶接金網補強土壁工(H=1.2~6.0m) L=139m A=466m2 L型擁壁(H=0.8~2.5m) L=54m 排水工 プレキャストU形側溝 L=285m 横断側溝 L=13m 舗装工 車道舗装工 A=290m2 歩道舗装工 A=450m2 取付道路舗装工 A=51m2	(2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 消費税及び地方消費税の税率改正が平成26年4月1日から施行されることにより、消費税を5%から8%へ変更したい。	(当初)
高山土木事務所							平成26年3月14日	平成25年11月22日	平成26年6月30日	46,558,800	施工延長 L=296m W=5.5(9.25)m 土工 切土 V=1,730m3 盛土 V=1,700m3 擁壁工 溶接金網補強土壁工(H=1.2~6.0m) L=139m A=466m2 L型擁壁(H=0.8~2.5m) L=54m 排水工 プレキャストU形側溝 L=285m 横断側溝 L=13m 舗装工 車道舗装工 A=290m2 歩道舗装工 A=450m2 取付道路舗装工 A=51m2	(2)オ 建設資材及び建設発生土の数量、処理方法、処分場の変更等による場合 構造物取壊し工において、防護柵設置(土中用)のために、既設ブロック積をガードパイプ支柱の根入深さ1.5mまで取り壊す必要が生じたため、取壊し工を増工したい。	2回目
高山土木事務所							平成26年7月22日	平成25年11月22日	平成26年7月30日	47,658,240	施工延長 L=296m W=5.5(9.25)m 土工 切土 V=1,650m3 盛土 V=1,660m3 擁壁工 溶接金網補強土壁工(H=1.2~6.0m) L=133m A=451m2 L型擁壁(H=0.8~2.5m) L=54m 排水工 プレキャストU形側溝 L=290m 横断側溝 L=13m 舗装工 車道舗装工 A=434m2 歩道舗装工 A=450m2 取付道路舗装工 A=88m2	(1)イ 他事業との関連による場合 隣接する舗装補修工事と施工範囲を明確にするため、表層工の施工面積を変更したい。 また、本工事において区画線工の施工を予定していたが、この舗装補修工事との調整により不施工とした。	4回目
高山土木事務所	第工河単 改72号	県単 河川局部改良(宮川)	神通川水系 神通川(宮川) 高山市 石浦町地内	土木一式	(株)サンド開発	岐阜県高山市新宮町2319-1	平成25年11月29日	平成25年11月29日	平成26年3月29日	29,400,000	施工延長L=320m(左岸No.0~No.16) 土工 掘削V=1,840m3 築堤盛土V=480m3 法面工 張芝A=470m2 防芝A=280m2 護岸工 コンクリートブロック張工 A=542m2、L=97.9m、SL=5.66m、岩着基礎 樁管工 階段工N=1式 張ブロック工N=1式 排水工 BF-300L=153.8m	(当初)	
高山土木事務所							平成26年3月19日	平成25年11月29日	平成26年4月30日	30,097,440	施工延長L=120m(左岸No.9~No.15) 土工 掘削V=930m3 護岸工 コンクリートブロック張工 A=672m2、L=117.5m、SL=5.66~6.36m 岩着タイプ L=97.9m、SL=5.66~6.12m A=645m2 土砂タイプ L=19.6m、SL=6.36m A=27m2	変更事務処理要領第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの オ. 用地条件や地元との協議に基づく場合 ・当該工事と隣接工事との兼ね合いにより、借地しているところの地権者との調整により、仮設道路の撤去を行うこととなったため、当該工事でも予定していた盛土工を止める。仮設道路撤去等を追加したい。 変更事務処理要領第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの イ. 他事業との関連による場合 ・当該工事の隣接工事との兼ね合いにより、仮設道路の撤去の時期が遅れることとなり、年度内完成が困難となったため、工期を延期したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年4月15日	平成25年11月29日	平成26年4月30日	27,011,880	施工延長L=120m(左岸No.9~No.15) 土工 掘削V=930m3 護岸工 コンクリートブロック張工 A=672m2、L=117.5m、SL=5.66~6.36m 岩着タイプ L=97.9m、SL=5.66~6.12m A=645m2 土砂タイプ L=19.6m、SL=6.36m A=27m2	変更事務処理要領第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの ア. 自然現象、その他不可抗力による場合 ・出水により仮設道路が一部流出したことにより残土処理費を減らした。	2回目

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
高山土木事務所							平成25年11月19日	平成25年11月19日	平成26年3月20日	23,494,800	平湯トンネル 及び 余之谷トンネル 側溝蓋改修 L=206m 線導水工 L=450m	—	(当初)
高山土木事務所							平成26年1月20日	平成25年11月19日	平成26年3月20日	22,506,750	平湯トンネル 側溝蓋改修 L=53m 線導水工 L=115m 余之谷トンネル 線導水工 L=341m 剥落防止工 スケルトンコーティング A=32.9m2 ネット工 A=8.0m2 シラン系表面含浸材塗布抗 A=180.1m2 ひび割れ補修工 L=70.8m	現地調査及び工法再検討の結果、剥落対策等増工し、余之谷トンネル補修を完了させたい。	1回目
高山土木事務所	第工維単指6号	県単 指定修繕事業	一般国道 158号 高山市丹生川町久手地内	土木一式	(有)西分土建	岐阜県高山市丹生川町小野86-3	平成26年3月17日	平成25年11月19日	平成26年6月27日	23,149,800	平湯トンネル 流末排水工 N=14箇所 線導水工 L=182m 余之谷トンネル 線導水工 L=341m 剥落防止工 スケルトンコーティング A=32.9m2 ネット工 A=8.0m2 シラン系表面含浸材塗布抗 A=165.0m2 ひび割れ補修工 L=70.8m	平湯トンネルの漏水対策工を進めたい。 工期延期に伴い、消費税を8%に変更したい。	2回目
高山土木事務所							平成26年6月20日	平成25年11月19日	平成26年6月27日	25,387,560	平湯トンネル 流末排水工 N=14箇所 線導水工 L=100m 余之谷トンネル 線導水工 L=362.5m 剥落防止工 スケルトンコーティング A=35.1m2 ネット工 A=8.0m2 シラン系表面含浸材塗布抗 A=174.6m2 ひび割れ補修工 L=70.8m	坑口部面壁に多くのひび割れが確認されたので、本工事で補修を行いたい。 インフレスライド条項に基づき請負代金額変更申請があったため、スライド額の変更を行いたい。	3回目
高山土木事務所							平成25年12月6日	平成25年12月6日	平成26年3月27日	47,250,000	久手大橋(L=46.3m、W=9.5m、鋼単純上路トラス橋) 耐震補強工 N=1式 白山橋(L=21.6m、W=8.9m、PCプレテンション単純T桁橋) 耐震補強工 N=1式	—	(当初)
高山土木事務所	第工維公橋2号	公共 防災・安全社会資本整備交付金(橋梁補修) 久手大橋 他	一般国道 158号 他高山市丹生川町久手地内	鋼構造物	昭和コンクリート工業(株)	岐阜県岐阜市香蘭1-1	平成26年3月24日	平成25年12月6日	平成26年8月29日	50,045,040	久手大橋(L=46.3m、W=9.5m、鋼単純上路トラス橋) 耐震補強工 N=1式 白山橋(L=21.6m、W=8.9m、PCプレテンション単純T桁橋) 耐震補強工 N=1式 松の木橋(L=45.14m、W=9.45m、鋼単純箱桁橋) 高欄塗替塗装工 A=97m2	変更事務処理要領 第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・補修の緊急性が高い松の木橋(国)361号 高山市松之木町)について、高欄塗替塗装工A=97m2を増工したい。 ・久手大橋について、受注業者の設計成果(図面、数量)の照査結果に基づき変更をかけた。 ・上記の増工変更により、工期を平成26年8月29日まで延長したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年8月26日	平成25年12月6日	平成26年8月29日	51,957,720	久手大橋(L=46.3m、W=9.5m、鋼単純上路トラス橋) 耐震補強工 N=1式 白山橋(L=21.6m、W=8.9m、PCプレテンション単純T桁橋) 耐震補強工 N=1式 松の木橋(L=45.14m、W=9.45m、鋼単純箱桁橋) 高欄塗替塗装工 A=97m2	変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・久手大橋について、変位制限構造のRC突起、落橋防止構造の下部工付金具は、アンカーボルト定着後の現地測量位置に合わせて製作を行う必要があるため、それに合わせて変更をかけた。 ・落橋防止構造・下部工付金具のアンカー削孔を行うにあたり、既設表面保護工を撤去しないと施工ができないことが判明したため、撤去工を増工したい。 ・継手部等の現場塗装は、別工事(久手大橋塗装工事)で実施することとしていたが、かなり前に施工が完了してしまい工程調整ができなかったことから、本工事の中で実施することとした。	3回目
高山土木事務所							平成25年11月14日	平成25年11月14日	平成26年3月27日	17,010,000	橋梁耐震補強・補修設計業務 中島橋 橋長L=78.0m 耐震補強(落橋防止装置、変位制限装置) 中洞大橋 橋長L=122.5m 耐震補強(落橋防止装置、変位制限装置) 橋梁補修(横桁亀裂、地覆遊間、塗装塗替) 水屋谷橋 橋長L=74.5m 耐震補強(落橋防止装置、変位制限装置) 橋梁補修(スラブレーン、伸縮継手)	—	(当初)
高山土木事務所	第委維公橋1号	公共 防災・安全社会資本整備交付金(橋梁補修) 中島橋 他	一般国道 361号 他高山市朝日町黒川地内	鋼構造	大日コンサルタント(株)	岐阜県岐阜市藪田南3-1-21	平成26年3月14日	平成25年11月14日	平成26年8月29日	17,496,000	橋梁耐震補強・補修設計業務 中島橋 橋長L=78.0m 耐震補強(落橋防止装置、変位制限装置) 中洞大橋 橋長L=122.5m 耐震補強(落橋防止装置、変位制限装置) 橋梁補修(横桁亀裂、地覆遊間、塗装塗替) 水屋谷橋 橋長L=74.5m 耐震補強(落橋防止装置、変位制限装置) 橋梁補修(スラブレーン、伸縮継手)	委託業務変更事務処理要領 第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・本委託業務は、平成25年10月1日以後に契約を締結した委託業務で、3月議会の承認を受けて繰越となった。平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に改正されることを受けて、建設政策課からの通知文書(建政第554号 平成25年12月4日)に基づき、請負金額の変更を行いたい。 ・契約履行期間の延長申請書の提出に基づき、工期を平成26年8月29日まで延長したい。	1回目

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
高山土木事務所							平成26年8月1日	平成25年11月14日	平成26年9月12日	18,232,560	橋梁耐震補強・補修設計業務 中島橋 橋長L=78.0m 耐震補強(落橋防止装置、変位制限装置) 中洞大橋 橋長L=122.5m 耐震補強(落橋防止装置、変位制限装置) 水屋谷橋 橋長L=74.5m 耐震補強(落橋防止装置、変位制限装置) 橋梁補修(横桁亀裂、塗装塗替、伸縮継手、塗装塗替)	委託業務変更事務処理要領 第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ・その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・中洞大橋は現地調査を行ったところ、横桁亀裂の進展状況や桁端部の損傷状況を把握した上で、補修設計や落橋防止システムの設計を行う必要があったため、橋梁点検車および点検車設置に伴う交通規制費の追加について、変更を行いたい。 *現地調査結果を踏まえて、下記のとおり設計項目の増減工を行いたい。 中洞大橋(増工)1. 地覆断面補修、2. 橋面防水・舗装工(減工)1. 地覆遊間処理 水屋谷橋(増工)1. 塗装塗替工 *上記の増工変更により、工期を平成26年9月12日まで延長したい。 *契約履行期間の延長申請書の提出に基づき、工期を平成26年8月29日まで延長したい。	2回目
高山土木事務所							平成25年11月14日	平成25年11月14日	平成26年3月27日	16,485,000	橋梁耐震補強・補修設計業務 黒谷橋 橋長L=41.9m 橋梁補修(床版、下部工、伸縮継手、塗装塗替) 彦谷橋 橋長L=45.7m 橋梁補修(PC桁、地覆、伸縮継手、橋面防水・舗装、支承 他) 宮谷橋 橋長L=77.5m 橋梁補修(RC桁、床版、下部工、排水装置) 船橋谷橋 橋長L=60.7m 橋梁補修(RC桁、床版、下部工、地覆、橋面防水・舗装 他) 位山橋 橋長L=23.0m 耐震補強(落橋防止装置、変位制限装置) 橋梁補修(地覆、伸縮継手、橋面防水・舗装、排水装置)	—	(当初)
高山土木事務所	第委維単橋2号	県単 橋りょう維持修繕指定修繕(一般)黒谷橋 他	一般国道 158号 他 高山市 荘川町黒谷 他 地内	鋼構造	(株)ユニオン	岐阜県岐阜市西河渡2-57	平成26年3月19日	平成25年11月14日	平成26年7月31日	16,956,000	橋梁耐震補強・補修設計業務 黒谷橋 橋長L=41.9m 橋梁補修(床版、下部工、伸縮継手、塗装塗替) 彦谷橋 橋長L=45.7m 橋梁補修(PC桁、地覆、伸縮継手、橋面防水・舗装、支承 他) 宮谷橋 橋長L=77.5m 橋梁補修(RC桁、床版、下部工、排水装置) 船橋谷橋 橋長L=60.7m 橋梁補修(RC桁、床版、下部工、地覆、橋面防水・舗装 他) 位山橋 橋長L=23.0m 耐震補強(落橋防止装置、変位制限装置) 橋梁補修(地覆、伸縮継手、橋面防水・舗装、排水装置)	工期延期に伴い、消費税率を8%に変更したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年9月22日	平成25年11月14日	平成26年9月30日	17,106,120	橋梁耐震補強・補修設計業務 黒谷橋 橋長L=41.9m 橋梁補修(床版、下部工、伸縮継手、塗装塗替) 彦谷橋 橋長L=45.7m 橋梁補修(PC桁、地覆、伸縮継手、橋面防水・舗装、支承 他) 宮谷橋 橋長L=77.5m 橋梁補修(RC桁、床版、下部工、排水装置) 船橋谷橋 橋長L=60.7m 橋梁補修(RC桁、床版、下部工、地覆、橋面防水・舗装 他) 位山橋 橋長L=23.0m 耐震補強(落橋防止装置、変位制限装置) 橋梁補修(地覆、伸縮継手、橋面防水・舗装、排水装置)	彦谷橋のRC桁のひび割れについて損傷原因を特定するため、調査(桁のはつり調査、中性化試験)用の足場を増工したい。	3回目
高山土木事務所							平成25年12月10日	平成25年12月10日	平成26年3月20日	19,053,037	落石対策工 接着注入根固め工 V=2.17m3 ロープネット工 A=412m2 ワイヤーロープ掛工 N=2箇所 破砕工 V=3.0m3	—	(当初)
高山土木事務所							平成26年3月17日	平成25年12月10日	平成26年5月9日	19,596,600	落石対策工 接着注入根固め工 V=2.17m3 ロープネット工 A=412m2 ワイヤーロープ掛工 N=2箇所 破砕工 V=3.0m3	(2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 消費税及び地方消費税の税率改正が平成26年4月1日から施行されることにより、消費税率を5%から8%へ変更したい。	1回目
高山土木事務所	第工交公防A139-152号	公共 防災・安全社会資本整備交付金(災害防除)(主)高山清見線	主要地方道高山清見線 高山市清見町坂下 地内	と土コ	山下技装(株)	岐阜県高山市千島町1074番地3	平成26年5月7日	平成25年12月10日	平成26年5月19日	17,650,440	落石対策工 接着注入根固め工 V=1.59m3 ロープネット工 A=448m2 ワイヤーロープ掛工 N=2箇所 破砕工 V=3.0m3	(2)ア 推定岩盤線の確認に基づく場合 現地調査の結果、ロープネット工において、土中用で想定していたアンカーが岩盤用または堆積層部用での施工が可能であったため、現地状況に合わせたアンカーに変更したい。 またロープ掛工においても、岩層部用で想定していたアンカーについて、現地状況に合わせて堆積層部用アンカーに変更したい。 (2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 岩接着工について、注入モルタルの量等の把握が事前に確認が困難であることから、起工測量の結果及び実際の処理数量に合わせて変更したい。	3回目
高山土木事務所							平成25年12月5日	平成25年12月5日	平成26年3月20日	4,704,000	砂防流域調査 N=1式	—	(当初)

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
高山土木事務所	第委砂単調4他号	県単 砂防調査 他	庄川水系 庄川支 新田洞谷 高山市庄川町中畑 地内	河川	(株)ユニオン	岐阜県岐阜市西河渡2-57	平成26年3月19日	平成25年12月5日	平成26年6月30日	4,838,400	砂防流域調査 N=1式	変更事務処理要領第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの ア 自然現象、その他不可抗力による場合 ・発注後に発生した積雪による現地調査(流況状況調査等)が困難な状況なため、融雪後の着手時期を考慮して工期を延長したい。 変更事務処理要領第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの ウ 関係法令の改正に基づく場合 ・本設計の完成が上記履行期間の延長により遅延するため、消費税率の一部改正に伴う消費税率8%を適用する。	1回目
高山土木事務所							平成26年6月13日	平成25年12月5日	平成26年8月31日	5,155,920	砂防流域調査 N=1式	(2)発注時に確認が困難な要因によるもの - ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・砂防基礎調査による危害の及ぶ範囲解消の確認作業及び砂防計画立案に必要な関係機関との協議資料作成を追加したい。 (2)発注時に確認が困難な要因によるもの - ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・上記業務追加により、工期を平成26年6月30日から平成26年8月31日まで延期したい。	2回目
高山土木事務所							平成25年12月10日	平成25年12月10日	平成26年3月25日	21,210,000	千島町工区 L=160m W=3.0~6.0m 舗装版破砕工 A=450m ² 舗装版切削工 A=360m ² 表層工 改質2-20F A=240m ² 再生密粒度AS20 F A=570m ² 八軒町工区 L=268m W=6.0~8.0m 舗装版切削工 A=1720m ² 表層工 改質2-20F A=354m ² 再生密粒度AS20 F A=1370m ² 吹屋町工区 L=145m W=4.0m 舗装版切削OL(20F)工 A=580m ²	-	(当初)
高山土木事務所	第工維単維安2号	県単 道路維持修繕 暮らしの安全・安心確保対策	一般県道 石浦陣屋下切線、岩井高山停車場線 高山市 千島町、八軒町、吹屋町 地内	舗装	井戸工業(株)	岐阜県高山市下之切町58-5	平成26年3月19日	平成25年12月10日	平成26年7月31日	21,816,000	千島町工区 L=160m W=3.0~6.0m 舗装版破砕工 A=450m ² 舗装版切削工 A=360m ² 表層工 改質2-20F A=240m ² 再生密粒度AS20 F A=570m ² 八軒町工区 L=268m W=6.0~8.0m 舗装版切削工 A=1720m ² 表層工 改質2-20F A=354m ² 再生密粒度AS20 F A=1370m ² 吹屋町工区 L=145m W=4.0m 舗装版切削OL(20F)工 A=580m ²	関係選考工事が工期延期したため、本工事も併せて工期変更したい。 工期延期に伴い、消費税率を8%に変更したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年7月24日	平成25年12月10日	平成26年7月31日	23,230,800	千島町工区 L=139m W=3.0~6.0m 舗装版破砕工 A=611m ² 表層工 改質2-20F A=158m ² 再生密粒度AS20 F A=459m ² 八軒町工区 L=273m W=6.0~8.0m 舗装版切削工 A=1810m ² 表層工 改質2-20F A=200m ² 再生密粒度AS20 F A=1660m ² 吹屋町工区 L=249m W=4.0m 舗装版切削OL(20F)工 A=1030m ²	既設舗装(安定処理層)のひび割れ箇所に、クラック防止シート張を増工したい。 融雪後の路面調査により舗装損傷箇所が新たに判明した、工事区間を延伸したい。	2回目
高山土木事務所							平成25年12月17日	平成25年12月17日	平成26年3月20日	17,535,000	施工延長L=117.5m 河道掘削V=1.740m ³	-	(当初)
高山土木事務所	第工河単修暮1号	県単 河川維持修繕(暮らしの安全・安心確保対策)(庄川)	庄川水系 庄川 大野郡白川村大字橋原 地内	土木一式	沢田建設(株)	岐阜県大野郡白川村大字橋谷273	平成26年3月13日	平成25年12月17日	平成26年12月26日	18,985,320	施工延長L=72.0m 河道掘削V=1.690m ³	変更事務処理要領第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの オ 用地条件や地元との協議に基づく場合 ・現地着手にあたり土地の境界等を確認したところ電力会社の用地部分であったため、工事の協力及び施工条件等の協議を行う必要が生じたため、その協議等に不測の日数を要し、年度内完成が困難となったため工期を延期したい。 また協議により掘削面の保護を行うこととなったためコンクリート吹付工を増工したい。 ・変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ク その他確認が困難な要因によるもの ・現地事前測量を行った結果、横断図以外の部分の掘削について変更する必要が生じたため、本書のとおり掘削量を変更したい。 変更事務処理要領第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの ウ 関係法令の改正に基づく場合 ・本工事の完成が上記期間の延伸に伴い遅延するため、消費税率の改定に伴う消費税率8%を適用したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年7月9日	平成25年12月17日	平成26年12月26日	19,145,160	施工延長L=72.0m 河道掘削V=1.690m ³	変更事務処理要領第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの オ 用地条件や地元との協議に基づく場合 ・関西電力と現地立会し、法面保護方法及び面積が確定したことにより、施工面積を変更したい。 変更事務処理要領第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの カ その他やむを得ない外的条件によるもの ・本工事結果の確認が必要があるため、本施工箇所の下流について横断測量を追加したい。 変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの オ 建設廃材及び建設発生土の数量、処理方法、処理場の変更等による場合 ・伐木する木の胸高直径と木くずの処理量が確定したため変更したい。	2回目
高山土木事務所							平成25年12月17日	平成25年12月17日	平成26年3月27日	19,057,500	舗装補修 施工延長L=640m 幅員W=5.5~6.5m 路面切削工 A=3,680m ² 表層工(再生密粒度AS13F t=5cm) A=3,680m ²	-	(当初)

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
高山土木事務所							平成26年3月17日	平成25年12月17日	平成26年5月16日	19,602,000	舗装補修 施工延長L=640m 幅員W=5.5~6.5m 路面切削工 A=3.680m ² 表層工(再生密粒度AS13F t=5cm) A=3.680m ²	建設工事変更事務処理要領第4(2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・平成26年4月より消費税率が5%から8%に改定となるため、契約履行期間の延長に伴い消費税率を8%に変更したい。	2回目
高山土木事務所	第工維単 舗7号	県単 舗装道補修	一般国道360号 大野郡白川村大字荻町地内	舗装	沢田建設(株)	岐阜県大野郡白川村大字端谷273	平成26年5月7日	平成25年12月17日	平成26年5月16日	20,568,600	舗装補修 施工延長L=564.5m 幅員W=4.3~6.7m 舗装版取壊工 A=3.280m ² 表層工(再生密粒度AS13F t=5cm) A=3.280m ²	(1)発注後に発生した外的条件によるもの 用地条件や地元との協議に基づく場合 ・本施工箇所は、幅員が狭小で迂回路もないことから全面通行止めでの施工としていたが、観光道路及び地域住民唯一の生活道路であり、地元から夜間施工での要望があったため、夜間全面通行止めでの施工に変更したい。 (2)発注時に確認が困難な要因によるもの ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・起工測量・路面調査及び縦横断計画の結果により、当初は切削オーバーレイとしていたが、既設舗装のクラックが多いため、舗装打換工に変更し施工したい。これに伴い、不陸修正を追加し施工したい。 (2)発注時に確認が困難な場合 才 建設廃材及び建設発生土の数量、処理方法、処理場の変更等による場合 ・アスファルト取壊において、処分量をマニフェストにより変更し、適正に処分することとした。	3回目
高山土木事務所							平成25年12月17日	平成25年12月17日	平成26年3月20日	7,327,005	施工延長 L=21.0m W=5.5(6.5)m 法面工 コンクリート吹付工 A=205m ² 落石防止工 落石防護網工 A=315m ² 構造物撤去工 吹付法面取壊 A=195m ² 落石防護網撤去 A=315m ² 仮設工 仮設防護網設置・撤去 L=30m	—	(当初)
高山土木事務所	第工交公 防A139- 151号	公共 防災・安全社会資本整備交付金(災害防除) (一)御岳山朝日線	一般県道御岳山朝日線 高山市朝日町養生谷 地内	と土コ	ひだ緑化土木(株)	岐阜県高山市西之一色町3-1758-1	平成26年3月14日	平成25年12月17日	平成26年4月30日	7,536,240	施工延長 L=21.0m W=5.5(6.5)m 法面工 コンクリート吹付工 A=205m ² 落石防止工 落石防護網工 A=315m ² 構造物撤去工 吹付法面取壊 A=195m ² 落石防護網撤去 A=315m ² 仮設工 仮設防護網設置・撤去 L=30m	(2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 消費税及び地方消費税の税率改正が平成26年4月1日から施行されることにより、消費税率を5%から8%へ変更したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年4月18日	平成25年12月17日	平成26年4月30日	8,044,920	施工延長 L=21.0m W=5.5(6.5)m 法面工 コンクリート吹付工 A=297m ² 落石防止工 落石防護網工 A=210m ² 構造物撤去工 吹付法面取壊 A=290m ² 落石防護網撤去 A=336m ² 仮設工 仮設防護網設置・撤去 L=30m	(2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 起工測量及び現場調査の結果により、コンクリート吹付工、吹付法面取壊及び落石防護網撤去の増工を行いたい。 (1)エ 安全対策に基づく場合(交通整理員、仮設工等) 交通整理員を配置しながら施工する予定であったが、施工方法の検討の結果、交通整理の配置を減らして施工を行うことが可能となったため、交通整理員を減額したい。	2回目
高山土木事務所							平成25年12月27日	平成25年12月27日	平成26年3月25日	14,700,000	側溝工 横断側溝取替工 N=26箇所	—	(当初)
高山土木事務所							平成26年3月14日	平成25年12月27日	平成26年6月20日	15,120,000	側溝工 横断側溝取替工 N=26箇所	建設工事変更事務処理要領 第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・本工事は、平成25年10月1日以後の契約を締結した工事、3月議会での承認を受けて締結となった。平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に改正されることを受けて、建設政策課からの通知文書(建設第554号 平成25年12月4日)に基づき、請負金額の変更を行いたい。	1回目
高山土木事務所	第工維単 維安7号	県単 道路維持修繕 暮らしの安全・安心確保対策	一般県道 宮清見線 高山市 一之宮町 他地内	土木一式	(有)サクラ建設	岐阜県高山市石浦町6-416-12	平成26年6月11日	平成25年12月27日	平成26年6月20日	15,901,920	側溝工 横断側溝取替工 N=27箇所	建設工事変更事務処理要領 第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・起工測量、調査結果に基づき、施工箇所数を26→27箇所に変更し、施工延長についても下記のタイプについて変更を行いたい。 横断側溝工400A 48m→54m 横断側溝工500A 9m→ 8m ・既設横断側溝を撤去したところ、均しコンクリートがあることが判明したため、取壊し 移送搬および処分について増工変更したい。また、既設AS版の処分量については実績数量で変更を行いたい。 ・インプレスライド条項の運用に基づき、増額変更を行いたい。	2回目
高山土木事務所							平成25年12月5日	平成25年12月5日	平成26年2月12日	4,536,000	地質調査 機械ボーリング N=3箇所 L=42m 標準貫入試験 N=33回 孔内水平載荷試験 N=9回	—	(当初)
高山土木事務所	第委維公 雷4号	公共 防災・安全社会資本整備交付金(雪害) (国)156号	一般国道156号 大野郡白川村大字野谷地内	地質調査	(株)朝日土質設計コンサルタント	岐阜県岐阜市須賀4-17-16	平成26年3月17日	平成25年12月5日	平成26年6月30日	4,665,600	地質調査 機械ボーリング N=3箇所 L=42m 標準貫入試験 N=33回 孔内水平載荷試験 N=9回	委託業務変更事務処理要領第4(2)エ その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・平成26年4月より消費税率が5%から8%に改定となるため、契約履行期間の延長に伴い消費税率を8%に変更したい。	2回目
高山土木事務所							平成26年6月11日	平成25年12月5日	平成26年6月30日	4,584,600	地質調査 機械ボーリング N=4箇所 L=58m 標準貫入試験 N=39回 孔内水平載荷試験 N=2回	委託業務変更事務処理要領第4(2)ウ 土質・地盤の確認に基づく場合 ・本調査において、ボーリング調査を実施したところ当初想定との数量と実施数量に差異があったため変更したい。また谷側の推定岩盤線を確認するため、ボーリング調査を1箇所追加したい。	3回目
高山土木事務所							平成25年12月27日	平成25年12月27日	平成26年3月25日	18,343,500	施工延長 L=410.1m 側溝布設工 L=410.1m 舗装工 A=204m ²	—	(当初)

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
高山土木事務所	第工維単 維安3号	県単 道路維持修繕 暮らしの安全・安心確 保対策	一般県道 石浦陣屋下 切線 高山市 桐生町 地内	土木一式	(株)タナカ技建	岐阜県高山市丹生川 町桐山800-2	平成26年3月19日	平成25年12月27日	平成26年7月15日	18,867,600	施工延長 L=410.1m 側溝布設工 L=410.1m 舗装工 A=204m2	工期延期に伴い消費税率を8%に変更したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年7月8日	平成25年12月27日	平成26年7月15日	17,452,800	施工延長 L=330.6m 側溝布設工 L=272.2m 舗装工 A=167m2 BOX布設工 L=11.0m	終点側溝については、目立った損傷がなかったため減工したい。市道交差部の側溝については、蓋の損傷が著しいため、BOXカルバート工へと変更したい。	2回目
高山土木事務所							平成25年12月27日	平成25年12月27日	平成26年3月25日	14,542,500	施工延長 L=55m 排水工 ボックスカルバート布設 B600×H500 L=12m B600×H600 L=43m 舗装工 A=161m2	—	(当初)
高山土木事務所	第工維単 維安4号	県単 道路維持修繕 暮らしの安全・安心確 保対策	主要地方道 高山停車 場線 高山市 初田町 地内	土木一式	(有)サクラ建設	岐阜県高山市石浦町 6-416-12	平成26年3月24日	平成25年12月27日	平成26年5月31日	14,958,000	施工延長 ボックスカルバート設置 L=24m コンクリ ート法面吹付工 L=113.2m 排水工 ボックスカルバート布設 B600×H500 L=9m W2R工法 L=10m 舗装工 A=35m2 コンクリート法面吹付工(t=15cm) A=926m2	横断工詳細調査結果に基づき、延長を変更したい。 工期延期に伴い、消費税率を8%に変更したい。	2回目
高山土木事務所							平成26年5月19日	平成25年12月27日	平成26年5月31日	14,837,040	施工延長 ボックスカルバート設置 L=24m コンクリ ート法面吹付工 L=113.2m 排水工 ボックスカルバート布設 B600×H500 L=9m W2R工法 L=10m 舗装工 A=36m2 コンクリート法面吹付工(t=15cm) A=926m2	既設排水工の取壊工を、鉄筋コンクリートから実施工の無 筋コンクリートへと変更したい。 契約約款インフレスライド条項の請負金額変更申請が あったため、スライド変更を行いたい。	3回目
高山土木事務所							平成25年12月27日	平成25年12月27日	平成26年3月25日	14,700,000	施工延長 L=65m 排水工 ボックスカルバート B400×H300 L=23m B400×H400 L=9m B600×H400 L=11m B600×H500 L=12m B600×H600 L=10m 舗装工 A=170m2	—	(当初)
高山土木事務所	第工維単 維安6号	県単 道路維持修繕 暮らしの安全・安心確 保対策	一般県道 石浦陣屋下 切線他 高山市 八軒 町地内	土木一式	(有)田川組	岐阜県高山市三福寺 町450-1	平成26年3月14日	平成25年12月27日	平成26年6月30日	15,120,000	施工延長 L=65m 排水工 ボックスカルバート B400×H300 L=23m B400×H400 L=9m B600×H400 L=11m B600×H500 L=12m B600×H600 L=10m 舗装工 A=170m2	工事発注後の高山市との打合わせにおいて、降雪が予想 される1月～3月までの施工を避けるよう要求された。理由と しては、高山市の側溝が排水だけでなく、流雪溝としての役 割を兼ねており、工事により一時的に水を止めたことで側溝 に詰まった雪が原因となり、修繕後に水を流した際に下流域 で越水が発生し、床下浸水などの被害が懸念されるため である。その要望により工事が遅れたため、工期を平成25年 12月27日～平成26年3月25日(89日間)から平成25年 12月27日～平成26年6月30日(186日間)に延期した い。 消費税および地方消費税の税率の改正が平成26年4月 1日から施工されることになったため、上記1の理由の業務 の延長に伴い、税率を5%から8%へ変更したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年6月17日	平成25年12月27日	平成26年8月29日	14,913,720	施工延長 L=77m 排水工 ボックスカルバート B400×H300 L=10m B400×H400 L=8m B600×H400 L=10m 横断暗渠設置300A L=5m 横 断側溝設置400A L=12m PU3側溝(消音型)設置 L=14m 舗装工 A=124m2	当初取り替えを計画していた道路横断水路の内部を再調 査したところ、側壁は良好な状態であり、蓋のみ改修するこ ととした。 既設歩道橋の劣化が著しく、歩行者の通行に支障をきた す恐れがあるため、早急に改修したい。 上記により、工事内容が変更になったため、工期を26年8 月29日まで延期したい。	2回目
高山土木事務所							平成26年8月8日	平成25年12月27日	平成26年8月29日	14,505,480	施工延長 L=74m 排水工 ボックスカルバート B400×H300 L=10m B400×H400 L=9m B600×H400 L=10m 横断暗渠設置300A L=5m 横 断側溝設置400A L=12m PU3側溝(消音型)設置 L=14m 舗装工 A=83m2	掘削をしたところ、良好な土質であったため掘削勾配を変 更したことに伴い、舗装復旧及び 既設アスファルトの処分が変更になったため。 上記により、工事内容が変更になったため、工期を26年8 月29日まで延期したい。	3回目
高山土木事務所							平成26年1月7日	平成26年1月7日	平成26年3月20日	9,450,000	復旧延長 L=18.5m 護岸工 コンクリートブロック積工(植生に配慮)L=9.7m A=29m2 護床工 根固めブロック撤去・再設置 N=23個 根固めブロック設置(新設) N=44個 仮設工 工事用道路 L=45m 締切排水工 N=1式	—	(当初)
高山土木事務所	第H25災34 号	公共 河川災害復旧	庄川水系 野々俣川 高山市庄川町野々俣 地内	土木一式	森建設(株)	岐阜県高山市庄川町 牧戸25-1	平成26年3月13日	平成26年1月7日	平成26年4月14日	8,596,800	復旧延長 L=18.5m 護岸工 コンクリートブロック積工(植生に配慮)L=9.7m A=29m2 護床工 根固めブロック撤去・再設置 N=23個 根固めブロック設置(新設) N=44個 仮設工 工事用道路 L=45m 締切排水工 N=1式	変更事務処理要領第4(2)その他確認が困難な要因による もの 才 建設発生土の処理場の変更 ・建設発生土の処理場について、近傍の処理場が確保でき たため変更したい。 変更事務処理要領第4(1)発注後発生した外的条件による もの 力 その他やむを得ない外的条件によるもの ・施工現場が近傍の土地所有者の雪捨場となっており、施 工箇所への進入が困難であった。雪捨場の調整に時間を要 し工期内の完成が困難となったため工期を延期したい。 変更事務処理要領第4(1)発注後発生した外的条件による もの ウ 関係法令の改正に基づく場合 ・本工事の完成が上記期間の延長に伴い遅延するため、消 費税率の改定に伴う消費税率8%を適用する。	1回目

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
高山土木事務所							平成26年4月1日	平成26年1月7日	平成26年4月14日	8,646,480	復旧延長 L=18.5m 護岸工 コンクリートブロック積工(植生に配慮)L=9.7m A=29m ² 護床工 根固めブロック撤去・再設置 N=23個 根固めブロック設置(新設) N=44個 仮設工 工事用道路 L=45m 綿切排水工 N=1式	変更事務処理要領第4(3)設計図書の不具合によるもの ア 設計図書と現場の状態、施工条件が一致しない場合 ・残土処理、法面工、コンクリート敷処理、間詰工の数量を 実数量にて変更したい。	2回目
高山土木事務所							平成26年1月17日	平成26年1月17日	平成26年3月25日	14,805,000	施工延長 L=250.0m W=6.0(7.25)m 横断側溝 B300×H300 L=45.0m PU側溝 B300×H300 L=50.0m 側溝嵩上げ工 L=155.0m	—	(当初)
高山土木事務所	第工維単 線安8号	県単 道路維持修繕 暮らしの安全・安心確 保対策	一般国道158号 高 山市荘川町黒谷地内	土木一式	森建設(株)	岐阜県高山市荘川町 牧戸25-1	平成26年3月14日	平成26年1月17日	平成26年7月25日	15,228,000	施工延長 L=259.0m W=6.0(7.25)m 横断側溝 B300×H400 L=50.0m PU側溝 B300×H300 L=43.0m PU側溝 PU3-300A B300×H300 L= 39.0 m PU側溝 PU3-300B B300×H400 L=127.0 m	(3)ア 設計図書と現場の状態、施工条件が一致しない場 合 側溝補修工において、現地調査及び立余の結果、設計と 現場に相違があり、補修の必要な箇所を施工するため、施工 延長及び、側溝断面の変更を行いたい。 (2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 側溝嵩上げ工において、既設側溝を調査したところ老朽化 が著しく、嵩上げ困難なため、PU3側溝に変更施工した い。 (2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 側溝補修の内容変更に伴い、工期を平成26年3月25日 から、平成26年7月25日まで延期したい。 平成26年4月より消費税率が5%から8%に改定となるた め、契約履行期間の延長に伴い消費税率を8%に変更した い。	1回目
高山土木事務所							平成26年7月18日	平成26年1月17日	平成26年7月25日	15,466,680	施工延長 L=237.6m W=6.0(7.25)m 横断側溝 B300×H400 L=50.0m PU側溝 B300×H300 L=43.0m PU側溝 PU3-300A B300×H300 L= 39.0 m PU側溝 PU3-300B B300×H400 L=105.6 m	(3)ア 設計図書と現場の状態、施工条件が一致しない場 合 側溝補修工の掘削に伴い、区画線の復旧が必要となるた め、区画線の施工を増工したい。 (2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 側溝嵩上げ工において、既設側溝を調査したところ老朽化 が著しく、嵩上げ困難なため、PU3側溝に変更施工した い。 (2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 側溝補修の内容変更に伴い、工期を平成26年3月25日 から、平成26年7月25日まで延期したい。 平成26年4月より消費税率が5%から8%に改定となるた め、契約履行期間の延長に伴い消費税率を8%に変更した い。	2回目
高山土木事務所							平成26年1月7日	平成26年1月7日	平成26年3月24日	50,085,000	施工延長 L=113.3m W=9.0(12.0)m 土工 切土V=1.437m ³ 床掘V=264m ³ 盛土V=699m ³ 擁壁工 路側ブロック積工 A=282m ² 排水工 側溝工L=113.4m 舗装工 本線舗装N=1式 路肩舗装N=1式 交通安全施設工 防護柵工L=113.3m 区画線工N=1式 構造物撤去工N=1式	—	(当初)
高山土木事務所	第工建単 安102-2 号	県単 道路新設改良 (国)156号 牧	一般国道156号大野 郡 白川村 大字牧 地 内	土木一式	小坂建設(株)	岐阜県大野郡白川村 大字平瀬396-22	平成26年3月14日	平成26年1月7日	平成26年9月30日	51,516,000	施工延長 L=113.3m W=9.0(12.0)m 土工 切土V=1.437m ³ 床掘V=264m ³ 盛土V=699m ³ 擁壁工 路側ブロック積工 A=282m ² 排水工 側溝工L=113.4m 舗装工 本線舗装N=1式 路肩舗装N=1式 交通安全施設工 防護柵工L=113.3m 区画線工N=1式 構造物撤去工N=1式	本工事の施工上、障害となる電柱の撤去・移転の完了後、 本工事を着手する予定であったが、中部電力及びNTTにお いて移転先の用地調整に不測の期間を要し、移転工事が遅 れたため、工期を平成26年1月7日～平成26年3月24日 (77日間)から平成26年1月7日～平成26年9月30日(2 67日間)に延期したい。 消費税及び地方消費税の税率の改正が平成26年4月1 日から施工されることとなったため、上記1. 理由の業務の 延期に伴い、税率を5%から8%へ変更したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年10月21日	平成26年1月7日	平成26年10月31日	51,821,640	施工延長 L=213.3m W=9.0(12.0)m 土工 切土V=852m ³ 床掘V=264m ³ 盛土V=304m ³ 擁壁工 路側ブロック積工 A=282m ² 排水工 側溝工L=113.7m 舗装工 本線舗装N=1式 路肩舗装N=1式 交通安全施設工 防護柵工L=111.3m 区画線工N=1式 案内標識設置工N=1基 構造物撤去工N=1式	交通誘導員数を実績人数に変更したい。	3回目
高山土木事務所							平成26年1月17日	平成26年1月17日	平成26年3月24日	18,585,000	施工延長 L=902.4m W=4.0(5.0)m 舗装工 車道舗装 A=2,208m ² 交通安全施設工 区画線設置 L=1,379m 道路標識設置工 N=1式 視線誘導標設置工 N=1式 ガードケール設置 L=467m	—	(当初)

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
高山土木事務所	第工建単地2-3他号	県単 地方特定道路整備(一)御岳山朝日線	一般県道 御岳山朝日線 高山市 朝日町胡栴島 地内	舗装	(有)中田土建	岐阜県高山市高根町日和田1904	平成26年3月14日	平成26年1月17日	平成26年7月31日	19,116,000	施工延長 L=902.4m W=4.0(5.0)m 舗装工 車道舗装 A=2,208m2 交通安全施設工 区画線設置 L=1,379m 道路標識設置工 N=1式 視線誘導標識設置工 N=1式 ガードケーブル設置 L=467m	(1)発注後に発生した外的条件によるもの オ その他やむを得ない外的条件による場合 工事発注後に、具体的な施工方法を説明するために地元に向った。その際に、1月～3月における工事用車両の通行を避けるよう要望された。冬期は除去した雪が路肩に堆積し、元々1車線しかない道路幅員がより狭くなっており、工事用車両による一般交通の阻害および事故が懸念されるためである。その要望により工事が遅れたため、工期を平成26年1月17日～平成26年3月24日(67日間)から平成26年1月17日～平成26年7月31日(129日間)に延期したい。 ウ 関係法令の改正による場合 消費税および地方消費税の税率の改正が平成26年4月1日から施工されることになったため、上記1の理由の業務の延長に伴い、税率を5%から8%へ変更したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年7月9日	平成26年1月17日	平成26年7月31日	19,284,480	施工延長 L=902.4m W=4.0(5.0)m 舗装工 車道舗装 A=2,208m2 交通安全施設工 区画線設置 L=1,379m 道路標識設置工 N=1式 視線誘導標識設置工 N=1式 ガードケーブル設置 L=628m	(3)設計図書の不具合によるもの ア 設計図書と現場の状態、施工条件が一致しない場合 工事発注後に、具体的な施工方法を説明するために地元に向った。その際に、1月～3月における工事用車両の通行を避けるよう要望された。冬期は除去した雪が路肩に堆積し、元々1車線しかない道路幅員がより狭くなっており、工事用車両による一般交通の阻害および事故が懸念されるためである。その要望により工事が遅れたため、工期を平成26年1月17日～平成26年3月24日(67日間)から平成26年1月17日～平成26年7月31日(129日間)に延期したい。 ウ 関係法令の改正による場合 消費税および地方消費税の税率の改正が平成26年4月1日から施工されることになったため、上記1の理由の業務の延長に伴い、税率を5%から8%へ変更したい。	2回目
高山土木事務所	第H25災106号	公共河川災害復旧事業	神通川水系 高首洞川 高山市中切町 地内	土木一式	高村建設(株)	岐阜県高山市下岡本町3072-5	平成26年1月14日	平成26年1月14日	平成26年3月20日	5,985,000	復旧延長 L=28.1m 護岸工 ブロック積(右岸)植生に配慮) L=13.3m A=45m2 (植生に配慮)岩)L=14.8m A=36m2 ブロック積(左岸)植生に配慮)岩)L=10.2m A=24m2 小口止工 V=1m3 すりつけ工 N=1箇所 A=1m2 仮設工 工事用道路 W=3m L=52.0m	-	(当初)
高山土木事務所							平成26年3月14日	平成26年1月14日	平成26年5月31日	6,108,480	復旧延長 L=28.1m 護岸工 ブロック積(右岸)植生に配慮) L=13.3m A=45m2 (植生に配慮)岩)L=14.8m A=36m2 ブロック積(左岸)植生に配慮)岩)L=10.2m A=24m2 小口止工 V=1m3 すりつけ工 N=1箇所 A=1m2 仮設工 工事用道路 W=3m L=52.0m	変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの オ 建設発生土の処理場の変更 ・建設発生土の処理場について、近傍の処理場が確保できたため変更したい。 変更事務処理要領第4(1)発注後発生した外的条件によるもの オ その他やむを得ない外的条件による場合 ・ブロックの製品会社の工事との兼ね合いにより、本工事においてブロックの入荷が工期内に間に合わず年度内完成が困難となったため工期を延期したい。 変更事務処理要領第4(1)発注後発生した外的条件によるもの ウ 関係法令の改正に基づく場合 ・本工事の完成が上記期間の延長に伴い遅延するため、消費税率の改定に伴う消費税率8%を適用する。	1回目
高山土木事務所							平成26年5月20日	平成26年1月14日	平成26年5月31日	6,032,880	復旧延長 L=28.1m 護岸工 ブロック積(右岸)植生に配慮) L=13.3m A=45m2 (植生に配慮)岩)L=14.8m A=36m2 ブロック積(左岸)植生に配慮)岩)L=10.2m A=24m2 小口止工 V=1m3 すりつけ工 N=1箇所 A=1m2 仮設工 工事用道路 W=3m L=52.0m	変更事務処理要領第4(3)設計図書の不具合によるもの ア 設計図書と現場の状態、施工条件が一致しない場合 ・残土処理、法面工を数量にて変更したい。 ・岩着部分の埋戻しコンクリートについて実数量にて計上したい。	3回目
高山土木事務所	第H25災107号	公共河川災害復旧事業	庄川水系 六殿川 高山市庄川町六殿1 地内	土木一式	(有)清高建設	岐阜県高山市清見町夏殿43番地1	平成26年1月14日	平成26年1月14日	平成26年3月20日	10,500,000	復旧延長 L=50.6m 護岸工 練石張工 L=45.3m A=173m2 練石張工(岩) L= 4.7m A= 16m2 小口止工(A) V=1m3 小口止工(B) V=1m3 すりつけ工 N=2箇所 A=7m2 仮設工 工事用道路 L=34.5m	-	(当初)
高山土木事務所							平成26年3月14日	平成26年1月14日	平成26年5月31日	10,758,960	復旧延長 L=50.6m 護岸工 練石張工 L=45.3m A=173m2 練石張工(岩) L= 4.7m A= 16m2 小口止工(A) V=1m3 小口止工(B) V=1m3 すりつけ工 N=2箇所 A=7m2 仮設工 工事用道路 L=34.5m	変更事務処理要領第4(1)発注後発生した外的条件によるもの オ 用地条件や地元との協議に基づく場合 ・仮設道路を施工する際に民地を借りる必要があるが、その地権者との協議に時間を要し、工期内に完成することが困難となったため、施工期間を延期したい。 変更事務処理要領第4(1)発注後発生した外的条件によるもの ウ 関係法令の改正に基づく場合 ・本工事の完成が上記期間の延長に伴い遅延するため、消費税率の改定に伴う消費税率8%を適用する。	1回目
高山土木事務所							平成26年5月12日	平成26年1月14日	平成26年11月30日	10,729,800	復旧延長 L=50.6m 護岸工 練石張工 L=45.3m A=173m2 練石張工(岩) L= 4.7m A= 16m2 小口止工(A) V=1m3 小口止工(B) V=1m3 すりつけ工 N=2箇所 A=7m2 仮設工 工事用道路 L=34.5m	変更事務処理要領第4(1)発注後発生した外的条件によるもの オ 用地条件や地元との協議に基づく場合 ・施工箇所近接の用地について、現況と公図上の図面が乖離しており、地権者との交渉がまとまっていなかったため、竣工年月日を平成26年11月30日まで延期したい。	2回目

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
高山土木事務所							平成26年10月31日	平成26年1月14日	平成26年11月30日	11,154,240	復旧延長 L=50.6m 護岸工 練石張工 L=50.0m A=193m2 練石張工(岩) L= 0m A= 0m2 小口止工(A) V=1m3 小口止工(B) V=1m3 すりつけ工 N=2箇所 A=7m2 仮設工 工事用道路 L=34.9m	変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ・キ賃金、物価の変動に基づく場合 ・物価の変動によりインフレスライドを実行するため変更したい。 変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ・ウ 土質、地質の確認に基づく場合 ・現地を床掘りにより確認した結果、岩質が非常にもろく、岩と判断できないため岩基礎としていた箇所を普通基礎にて施工したい。	3回目
高山土木事務所							平成26年1月14日	平成26年1月14日	平成26年5月31日	16,956,000	復旧延長 L=76.5m 護岸工 練石積工 L=71.9m A=246m2 練石積工(岩) L= 4.0m A= 12m2 小口止工(A) V=1m3 小口止工(B) V=1m3 すりつけ工 N=2箇所 A=5m2 仮設工 工事用道路工 L=43.8m	—	(当初)
高山土木事務所	第H25災108号	公共河川災害復旧事業(債務)	庄川水系 六蔵川 高山市荘川町六蔵2 地内	土木一式	(有)清高建設	岐阜県高山市清見町夏蔵43番地1	平成26年5月12日	平成26年1月14日	平成26年11月30日	16,908,480	復旧延長 L=76.5m 護岸工 練石積工 L=71.9m A=246m2 練石積工(岩) L= 4.0m A= 12m2 小口止工(A) V=1m3 小口止工(B) V=1m3 すりつけ工 N=2箇所 A=5m2 仮設工 工事用道路工 L=43.8m	変更事務処理要領第4(1)発注後発生した外的条件によるもの ・オ 用地条件や地元との協議に基づく場合 ・施工箇所近隣の用地について現状と公園上の図面が乖離しており、地権者との交渉が進んでいないため竣工年月日を11月30日まで延長したい。	2回目
高山土木事務所							平成26年10月31日	平成26年1月14日	平成26年11月30日	17,157,960	復旧延長 L=76.5m 護岸工 練石積工 L=75.9m A=257m2 練石積工(岩) L= 0m A= 0m2 小口止工(A) V=1m3 小口止工(B) V=1m3 すりつけ工 N=2箇所 A=5m2 仮設工 工事用道路工 L=43.8m	変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ・キ賃金、物価の変動に基づく場合 ・物価の変動によりインフレスライドを実行するため変更したい。 変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ・ウ 土質、地質の確認に基づく場合 ・現地を床掘りにより確認した結果、岩質が非常にもろく、岩と判断できないため岩基礎としていた箇所を普通基礎にて施工したい。	3回目
高山土木事務所							平成25年12月19日	平成25年12月19日	平成26年3月27日	16,590,000	設計業務委託 スノーシェッド詳細設計 N=1式	—	(当初)
高山土木事務所	第委維公雪5号	公共 防災・安全社会資本整備交付金(雪害)	一般国道156号 大野郡白川村大字野谷地内	鋼構造	セントラルコンサルタント(株) 岐阜営業所	岐阜県岐阜市東金堂町1-18	平成26年3月14日	平成25年12月19日	平成26年8月31日	17,064,000	設計業務委託 スノーシェッド詳細設計 N=1式	委託業務変更事務処理要領第4(2)エ その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・平成26年4月より消費税率5%から8%に改定となるため、契約履行期間の延長に伴い消費税率8%に変更したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年12月19日	平成25年12月19日	平成27年3月20日	17,520,840	設計業務委託 スノーシェッド詳細設計 N=1式	委託業務変更事務処理要領第4(2)ア 推定岩盤線の確認に基づく場合 ・スノーシェッド詳細設計において、ボーリング調査の結果、推定岩盤線に傾斜があり設計断面数を増加し詳細設計を行いたい。また、設計断面数の変更により工期を、平成26年12月29日から平成27年3月20日まで延期したい。	3回目
高山土木事務所							平成26年1月17日	平成26年1月17日	平成26年3月20日	48,405,000	水位観測所設置工事 大八賀川 三福寺(仮称)水位観測所 N=1式 庄川 であい橋(仮称)水位観測所 N=1式	—	(当初)
高山土木事務所							平成26年3月13日	平成26年1月17日	平成26年12月26日	49,788,000	水位観測所設置工事 大八賀川 三福寺(仮称)水位観測所 N=1式 庄川 であい橋(仮称)水位観測所 N=1式	変更事務処理要領第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの ・オ 用地条件や地元との協議に基づく場合 ・庄川の水位計設置にあたり白川村と協議を行ったところ、当該地区は重要伝統的建造物保存地区であることから設置位置等について白川村の教育委員会等との調整が必要となり、その協議に不測の目録を要したため工期内の完成が困難となり、出水期での施工不可の期間を加味し、工期を平成26年12月26日まで延期したい。 変更事務処理要領第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの ・ウ 関係法令の改正に基づく場合 ・本工事の完成が上記期間の延長に伴い遅延するため、消費税率の改定に伴う消費税率8%を適用したい。	1回目
高山土木事務所	第工河単改事情1他号	県単 河川局部改良(暮らしの安全・安心確保対策費)(情報基盤)他	神通川水系 大八賀川 高山市 三福寺町他 地内	電気通信	三菱電機(株) 中部支社	愛知県名古屋市中区牛島町6番1号	平成27年3月19日	平成26年1月17日	平成27年3月31日	53,200,800	水位観測所設置工事 大八賀川 三福寺水位観測所 N=1式 庄川 荻町水位観測所 N=1式	変更事務処理要領第4(3)設計図書の不具合によるもの ・ア 設計図書と現場の状態、施工条件が一致しない場合 ・荻町水位計について、当初設置予定箇所を詳細に現地踏査した結果、堆積土砂の量が想定以上であり、今後のメンテナンスに支障があることが判明したため、水位計の位置を変更したい。また、水位計の設置位置変更に伴い、機器を追加および仕様を変更したい。 変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ・カ その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・三福寺の水位計設置工事は、岐阜県宮川上流河川開発工事事務所が設置した既設水位計と同位置に新規に水位計を設置するものだが、既設水位計の機材の種類および状態を調査した結果、流用できる機材が多く確認できたため、機材を流用したい。 ・三福寺水位計の局舎位置について、既設水位計の影響を考慮し、局舎設置位置を変更したい。またそれに伴い局舎基礎の土工数量を変更したい。	4回目
高山土木事務所							平成26年1月31日	平成26年1月31日	平成26年3月27日	20,475,000	融雪装置設置箇所舗装復旧工 高山市営空町駐車場(熱源装置、ポンプ室設置) 表層工 A=1,810m2 高山市道(融雪用配管埋設) 表層工 A=1,350m2	—	(当初)

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
高山土木事務所	第工交単現施10他号	県単 現道施設整備(一般) (国)158号	一般国道158号 高山市馬場町地内	舗装	(株)シモダ道路	岐阜県高山市片野町2108-4	平成26年3月14日	平成26年1月31日	平成26年7月18日	21,060,000	融雪装置設置箇所舗装復旧工 高山市堂空町駐車場(熱源装置、ポンプ室設置) 表層工 A=1, 810m ² 高山市道(融雪用配管埋設) 表層工 A=1, 350m ²	(1)オ 用地条件や地元との協議に基づく場合 当初、本工事の施工箇所に隣接する高山市立図書館の管理者とは今年度内の施工とすることで打ち合わせしていたが、発注後に図書館管理者から一部の工事を新年度に入ってから行ってほしい旨要望があったため工期を平成26年7月18日まで延期したい。 (2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 消費税及び地方消費税の税制改正が平成26年4月1日から施行されることにより、消費税率を5%から8%に変更したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年7月14日	平成26年1月31日	平成26年7月18日	19,800,720	融雪装置設置箇所舗装復旧工 高山市堂空町駐車場(熱源装置、ポンプ室設置) 表層工 A=1, 400m ² 高山市道(融雪用配管埋設) 表層工 A=1, 140m ²	(1)オ 用地条件や地元との協議に基づく場合 融雪装置を施工した高山市立空町駐車場及び高山市道の舗装本復旧範囲について、施工前に再度施設管理者と立ち会ったところ本設計の施工範囲で了解を得ることができたので、本設計書のとおり舗装面積を減じたい。 (1)エ 安全対策に基づく場合(交通整理員) 施工箇所が人家、店舗、図書館、病院に隣接しており、施工中も住人等が入り出す場合があるため、本設計書のとおり交通整理員数を増やして一層の安全確保を図りたい。 (2)キ 賃金、物価の変動に基づく場合 工事請負契約第25条第6項に基づき、労務費等の上昇分を本設計書のとおり計上したい。	2回目
高山土木事務所	第工交公防A108-2-2号	公共 防災・安全社会資本整備交付金(災害防除) (国)361号	一般国道361号 高山市高根町中洞地内	土木一式	(株)南組	岐阜県高山市朝日町上ヶ見244	平成26年1月31日	平成26年1月31日	平成26年3月27日	29,316,000	中洞1工区 施工延長 L=135.3m W=6.0(7.5)m 土工 切土 V=234m ³ 盛土 V=173m ³ 落石防止柵工 落石防護柵設置工 L=139m 端末支柱 N=6本 中間支柱 N=44本 中洞2工区 施工延長 L=70.1m W=6.0(7.5)m 土工 切土 V=155m ³ 盛土 V=117m ³ 擁壁工 ブロック積工 A=176m ² H=0.5~3.0m 落石防止柵工 落石防護柵設置工 L=69m 端末支柱 N=3本 中間支柱 N=21本	—	(当初)
高山土木事務所							平成26年3月14日	平成26年1月31日	平成26年6月30日	30,153,600	中洞1工区 施工延長 L=135.3m W=6.0(7.5)m 土工 切土 V=234m ³ 盛土 V=173m ³ 落石防止柵工 落石防護柵設置工 L=139m 端末支柱 N=6本 中間支柱 N=44本 落石防護柵基礎(連続基礎) L=28.8m V=20m ³ 落石防護柵基礎(単独基礎) 端末 N=4基 中間 N=31基 中洞2工区 施工延長 L=70.1m W=6.0(7.5)m 土工 切土 V=155m ³ 盛土 V=117m ³	(2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 消費税及び地方消費税の税率改正が平成26年4月1日から施行されることにより、消費税率を5%から8%へ変更したい。 (2)オ 建設廃材及び建設発生土に数量、処理方法、処分場の変更等による場合 当初は、残土処分場が未定であったが、近接箇所に残土変入箇所が確保できたため、残土処分場を変更したい。 (2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 落石防護柵の支柱について、既設防護柵との取付及び目地の間隔等の条件により、支柱本数を変更する必要性が生じたため、端末支柱を1本増やして施工したい。 (工期について) 起工測量を行ったところ、本工事箇所の上部に、設計時には把握していなかった浮石が存在していることが判明し、新たな調査及び対策の検討に時間を要し、工事着手が遅れたため、下記のとおり工期を95日間延期したい。 変更前 平成26年1月31日 ~ 平成26年3月27日 変更後 平成26年1月31日 ~ 平成26年6月30日	1回目
高山土木事務所							平成26年6月20日	平成26年1月31日	平成26年6月30日	30,088,800	中洞1工区 施工延長 L=135.3m W=6.0(7.5)m 土工 切土 V=234m ³ 盛土 V=173m ³ 落石防止柵工 落石防護柵設置工 L=139m 端末支柱 N=6本 中間支柱 N=44本 落石防護柵基礎(連続基礎) L=28.8m V=20m ³ 落石防護柵基礎(単独基礎) 端末 N=4基 中間 N=31基 中洞2工区 施工延長 L=70.1m W=6.0(7.5)m 土工 切土 V=155m ³ 盛土 V=117m ³	(2)ク その他確認が困難な要因、誤測等やむを得ない場合 落石防護柵基礎の施工において、標準施工はトラックレーン打設であるが、請負業者の申し出によりポンプ車打設として施工したい。 (1)エ 安全対策に基づく場合(仮設工) 中洞2工区の仮設足場工について、当初設計では単管傾斜足場を想定していたが、キャットウォークでも安全に施工できることから、足場の施工方法をキャットウォークに変更したい。	2回目
高山土木事務所							平成26年2月7日	平成26年2月7日	平成26年3月27日	36,750,000	(国)158号 軽岡トンネル 施工延長 L=870.0m W=6.5m 薄層舗装工 明色砕石マスタック舗装工 A=5,660m ² (国)156号 新平瀬トンネル 施工延長 L=70.0m W=6.5m 薄層舗装工 明色砕石マスタック舗装工 A=460m ²	—	(当初)
高山土木事務所							平成26年2月27日	平成26年2月7日	平成26年3月27日	36,832,950	(国)158号 軽岡トンネル 施工延長 L=870.0m W=6.5m 薄層舗装工 明色砕石マスタック舗装工 A=5,660m ² (国)156号 新平瀬トンネル 施工延長 L=70.0m W=6.5m 薄層舗装工 明色砕石マスタック舗装工 A=460m ²	変更事務処理要領第4条(2)発注時に確認が困難な要因によるもの キ 賃金、物価の変動に基づく場合 平成26年度2月より労務単価が大幅に上昇したことに伴い、「平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特別措置について(通知)」に基づき、労務単価及び物価を本設計書のとおり変更したい。(積算時の適用単価を当初契約時の労務単価及び物価に置き換えを行った。)	1回目

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
高山土木事務所	第工維公防2号	公共 防災・安全社会資本整備交付金(トンネル補修)	一般国道158号他 高山市荏川町六殿他地内	舗装	(株)NIPPO 岐阜統括事業所	岐阜県多治見市太平町6-106	平成26年3月17日	平成26年2月7日	平成26年5月27日	37,885,320	(国)158号 軽岡トンネル 施工延長 L=87.0m W=6.5m 薄層舗装工 明色砕石マスタック舗装工 A=5.660m ² (国)156号 新平瀬トンネル 施工延長 L=70.0m W=6.5m 薄層舗装工 明色砕石マスタック舗装工 A=460m ²	変更事務処理要領第4(2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・平成26年4月より消費税率が5%から8%に改定となるため、契約履行期間の延長に伴い消費税率を8%に変更したい。	2回目
高山土木事務所							平成26年5月12日	平成26年2月7日	平成26年5月27日	40,158,720	(国)158号 軽岡トンネル 施工延長 L=87.0m W=7.0m 薄層舗装工 明色砕石マスタック舗装工 A=6.090m ²	(3)設計図書の不具合によるもの ア 設計図書と現場の状態、施工条件が一致しない場合 ・本工事の軽岡トンネルにおいて、現地調査及び起工測量の結果、当所設計幅員W=6.5mで施工すると、路肩部に段差が生じ自転車及びオートバイが転倒するおそれがある。安全を確保するため、幅員をW=7.0mに変更し路肩部も舗装を施工したい。 ・既設コンクリート舗装に目地があり、舗装後にコンクリートの伸縮によりクラックが発生する恐れがあるため、横断目地部にカッター目地工を施工したい。 ・既設センターラインが溶融式であり、薄層舗装を施工すると、付着が不十分となるため、区画線消去を施工したい。 ・既設コンクリート舗装表面が常に濡れている状態で、付着が不十分となるため、路面ヒーターによる乾燥を追加施工したい。 ・軽岡トンネルの変更に伴い、新平瀬トンネルを不施工としたい。	3回目
高山土木事務所							平成26年2月7日	平成26年2月7日	平成26年3月27日	19,267,500	施工延長L=55m W=6.0(7.5)m 土工 掘削工(切崩) V=166m ³ 法面整形工 A=840m ² 法面工 吹付工(補強土補生法枠) A=850m ² 植生工(植生基材吹付 t=3cm) A=850m ² 仮設工 仮設防護柵工 L=58m	—	(当初)
高山土木事務所	第工交単崩安1号	県単 崩落決壊防止(暮らしの安全・安心確保対策)(国)158号	一般国道158号 高山市松之木町 地内	と土コ	(株)杉建	岐阜県高山市岡本町1丁目98番地8	平成26年2月28日	平成26年2月7日	平成26年3月27日	20,049,750	施工延長L=55m W=6.0(7.5)m 土工 掘削工(切崩) V=166m ³ 法面整形工 A=840m ² 法面工 吹付工(補強土補生法枠) A=850m ² 植生工(植生基材吹付 t=3cm) A=850m ² 仮設工 仮設防護柵工 L=58m	(2)キ 賃金、物価の変動に基づく場合 平成26年2月より労務単価が大幅に上昇したことに伴い、「平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置について(通知)」に基づき、労務単価及び物価を本設計書のとおり変更したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年3月17日	平成26年2月7日	平成26年5月30日	20,622,600	施工延長L=55m W=6.0(7.5)m 土工 掘削工(切崩) V=166m ³ 法面整形工 A=840m ² 法面工 吹付工(補強土補生法枠) A=850m ² 植生工(植生基材吹付 t=3cm) A=850m ² 仮設工 仮設防護柵工 L=58m	(2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 消費税率及び地方消費税の税率改正が平成26年4月1日から施行されることにより、消費税率を5%から8%へ変更したい。	2回目
高山土木事務所							平成26年6月9日	平成26年2月7日	平成26年6月13日	20,223,000	施工延長L=55m W=6.0(7.5)m 土工 掘削工(切崩) V=129m ³ 法面整形工 A=881m ² 法面工 吹付工(補強土補生法枠) A=881m ² 植生工(植生基材吹付 t=3cm) A=881m ² 仮設工 仮設防護柵工 L=58m	(1)エ 安全対策に基づく場合 当初の仮設計画では作業ヤードの確保が困難であったことから、仮設工の実施方法を変更したい。 (2)ア 推定岩盤線の確認に基づく場合 現地調査及び法面整形の結果、現地状況に応じた施工範囲とするため、法面工の施工数量を変更したい。	4回目
高山土木事務所							平成26年2月14日	平成26年2月14日	平成26年3月24日	49,035,000	施工延長 L=100.0m W=9.0(12.0)m 土工 切土 V=1,057m ³ 床掘 V=204m ³ 盛土 V=1,116m ³ 擁壁工 山留ブロック積工 A=387m ² 路側ブロック積工 A=70m ² 排水工 側溝工 L=100.0m 舗装工 本線舗装 N=1式 交通安全施設工 落石防護柵工 L=96.0m 防護柵工 L=100.0m 構造物撤去工 N=1式	—	(当初)
高山土木事務所							平成26年3月6日	平成26年2月14日	平成26年3月24日	50,178,450	施工延長 L=100.0m W=9.0(12.0)m 土工 切土 V=1,057m ³ 床掘 V=204m ³ 盛土 V=1,116m ³ 擁壁工 山留ブロック積工 A=387m ² 路側ブロック積工 A=70m ² 排水工 側溝工 L=100.0m 舗装工 本線舗装 N=1式 交通安全施設工 落石防護柵工 L=96.0m 防護柵工 L=100.0m 構造物撤去工 N=1式	「平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置」に基づき、受注者より協議があったので請負代金額について変更したい。	1回目
高山土木事務所	第工建単般11-2号	県単 道路新設改良(国)156号 牧	一般国道156号 大野郡白川村大字牧地内	土木一式	沢田建設(株)	岐阜県大野郡白川村大字鳩谷273	平成26年3月14日	平成26年2月14日	平成26年9月30日	51,612,120	施工延長 L=100.0m W=9.0(12.0)m 土工 切土 V=1,057m ³ 床掘 V=204m ³ 盛土 V=1,116m ³ 擁壁工 山留ブロック積工 A=387m ² 路側ブロック積工 A=70m ² 排水工 側溝工 L=100.0m 舗装工 本線舗装 N=1式 交通安全施設工 落石防護柵工 L=96.0m 防護柵工 L=100.0m 構造物撤去工 N=1式	本工事の施工上、障害となる電柱の撤去・移転の完了後、本工事を着手する予定であったが、中部電力及びNTTにおいて移転先の用地調整に不測の期間を要し、移転工事が遅れたため、工期を平成26年2月14日～平成26年3月24日(39日間)から平成26年2月14日～平成26年9月30日(229日間)に延期したい。 消費税率及び地方消費税の税率の改正が平成26年4月1日から施工されることとなったため、上記1.の理由の業務の延期に伴い、税率を5%から8%へ変更したい。	2回目

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
高山土木事務所							平成26年10月22日	平成26年2月14日	平成26年10月30日	49,213,440	施工延長 L=100.0m W=9.0(12.0)m 土工 切土 V=624m ³ 床掘 V=204m ³ 盛土 V=791m ³ 擁壁工 山留ブロック積工 A=387m ² 路側ブロック積工 A=70m ² 排水工 側溝工 L=100.0m 舗装工 本線舗装 N=1式 交通安全施設工 落石防護柵工 L=96.0m 防護柵工 L=100.0m 構造物撤去工 N=1式	交通誘導員について、近接する工事と合同で行ったため減額したい。 伐採木の処分量実績に基づき変更したい。	4回目
高山土木事務所							平成26年1月30日	平成26年1月30日	平成26年3月20日	8,118,075	江名子川改修計画検討業務 分水路予備設計 N=1式 護岸予備設計 N=1式	—	(当初)
高山土木事務所	第委河単改73-E号	県単 河川局部改良(江名子川)江名子川改修計画検討業務	神通川水系 江名子川 高山市 下三之町 他 地内	河川	(株)建設技術研究所 岐阜事務所	岐阜県岐阜市吉野町6丁目14番	平成26年3月19日	平成26年1月30日	平成26年12月26日	8,349,480	江名子川改修計画検討業務 分水路予備設計 N=1式 護岸予備設計 N=1式	変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの。エ。その他確認が困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・当該業務にて検討する分水路設計に当たり既存検討結果及び現地を確認した結果、その内容について詳細に検討する必要がある。この検討に不測の日数を要するため工期を平成26年12月26日まで延期したい。 変更事務処理要領第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの。ウ関係法令の改正に基づく場合 ・本業務の完成が上記期間の延長に伴い遅延するため、消費税率の改定に伴う消費税率8%を適用したい。	1回目
高山土木事務所							平成27年2月4日	平成26年1月30日	平成27年2月20日	9,410,040	江名子川改修計画検討業務 分水路予備設計 N=1式 護岸予備設計 N=1式 8月豪雨流量推定業務 N=1式 水理検討業務 N=1式	変更事務処理要領第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの。カ。その他やむを得ない外的条件による場合 ・本業務の「関係機関との協議資料作成」に使用する資料として、8月17日に発生した豪雨について、流量の推定を実施したい。 変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの。エ。その他確認が困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・現地状況に応じて、護岸予備設計と一体となって実施する必要がある水理検討業務を追加したい。	3回目
高山土木事務所							平成26年1月30日	平成26年1月30日	平成26年3月20日	9,355,500	地質調査業務 地中レーダ探査 N=5箇所 ポアホールレーダ探査 N=1孔 機械ボーリング L=70m	—	(当初)
高山土木事務所	第委河単改73-D他号	県単 河川局部改良(江名子川)他 地質調査業務	神通川水系 江名子川 高山市 下一之町 他 地内	地質調査	中央開発(株) 岐阜営業所	岐阜県岐阜市細畑4-7-6	平成26年3月19日	平成26年1月30日	平成26年12月26日	10,285,920	地質調査業務 地中レーダ探査 N=5箇所 ポアホールレーダ探査 N=3孔 機械ボーリング L=70m	変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの。ク。その他確認が困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・当該業務と同時に発注した分水路の設計において必要となる既設橋梁形状把握のため、ポアホールレーダ探査箇所を追加したい。また、この増工に伴い工期を平成26年12月26日まで延期したい。 変更事務処理要領第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの。ウ関係法令の改正に基づく場合 ・本業務の完成が上記期間の延長に伴い遅延するため、消費税率の改定に伴う消費税率8%を適用したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年12月11日	平成26年1月30日	平成26年12月26日	8,732,880	地質調査業務 地中レーダ探査 N=15箇所 ポアホールレーダ探査 N=2孔 機械ボーリング L=4.5m	変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの。ク。その他確認が困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・現地地盤、調査対象の橋台の状況に合わせて、ボーリングの数量等を変更したい。	2回目
高山土木事務所							平成26年1月30日	平成26年1月30日	平成26年3月20日	3,003,000	測量業務 基準点測量 N=1点 路線測量 L=0.4km 現地測量 A=0.016km ²	—	(当初)
高山土木事務所	第委河単改73-F号	県単 河川局部改良(江名子川) 測量業務	神通川水系 江名子川 高山市 下一之町 他 地内	河川	(株)三進	岐阜県大垣市二葉町7-12	平成26年3月19日	平成26年1月30日	平成26年12月26日	3,263,760	測量業務 基準点測量 N=1点 路線測量 L=0.4km 現地測量 A=0.026km ²	変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの。ク。その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・当該業務と同時に発注した分水路の設計において、現在発注している範囲よりもう少し広範囲の測量が必要となったため現地測量を増やしたい。また、施工範囲の増工に伴い工期を平成26年12月26日まで延期したい。 変更事務処理要領第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの。ウ関係法令の改正に基づく場合 ・本業務の完成が上記期間の延長に伴い遅延するため、消費税率の改定に伴う消費税率8%を適用したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年8月28日	平成26年1月30日	平成26年12月26日	3,891,240	測量業務 3級基準点測量 N=2点 4級基準点測量 N=15点 路線測量 L=0.4km 現地測量 A=0.026km ²	変更事務処理要領第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの。イ。他事業との関連による場合 ・本業務を発注したのち、同箇所でも本業務結果を利用して実施する江名子川の分水路検討業務にて、分水路の呑み口の検討に、より広範囲の現地測量結果が必要となったため、現地測量の数量を変更したい。また、分水路検討にて、業務区間は横断工作物の数が多く、標準的な横断測量よりも多くの測量結果が必要となるため、横断測量の測点間隔を変更したい。 変更事務処理要領第4(3)設計図書の不具合によるもの。ア。設計図書と現場の状態が一致しない場合 ・基準点の数について、当初契約では測量の精度を十分確保できるだけの数が計上されていないため、基準点を増やしたい。	2回目
高山土木事務所							平成26年1月30日	平成26年1月30日	平成26年3月27日	4,863,600	施工延長 L=38.0m 舗装工 A=83m ² ブロック積工 A=39m ² 排水工 L=30.4m 防護柵工 L=27m	—	(当初)

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
高山土木事務所	第工交単 現施11号	県単 現道施設整備(一般) (国)158号	一般国道158号 高山市松之木町地内	土木一式	(有)月出組	岐阜県高山市丹生川町町方2017番地の1	平成26年3月14日	平成26年1月30日	平成26年6月30日	5,002,560	施工延長 L=38.0m 舗装工 A=83m2 ブロック積工 A=39m2 排水工 L=30.4m 防護欄工 L=27m	(1)オ 用地条件や地元との協議に基づく場合 本工事で施工する乗入代替路の整備に関して、当初地権者との打ち合わせで平成26年3月中に整備することとなっていたが、工事発注後に地権者から工事を4月以降に行ってほしい旨の申し出があったため工期を6月30日まで延期したい。 (2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 消費税及び地方消費税の税率改正が平成26年4月1日から施行されることにより、消費税率を5%から8%へ変更したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年6月26日	平成26年1月30日	平成26年6月30日	4,496,040	施工延長 L=30.0m 舗装工 A=82m2 ブロック積工 A=39m2 排水工 L=22.4m 防護欄工 L=27m	(1)イ 他事業との関連による場合 本工事で施工を予定していたスノーポールに関して、他工事と施工範囲を調整した結果、本工事も他工事で設置することとしたため、本工事のスノーポール設置工を削除したい。 (2)キ 資金、物価の変動に基づく場合 工事請負契約約款第25条第6項に基づき、労務費等の上限分を本設計書のとおりにしたい。	2回目
高山土木事務所	第委用砂 公10-1-D 号	公共 防災・安全社会資本整備交付金事業用地測量調査委託業務	越後洞1 高山市越後町地内	測量	大同コンサルタンツ(株)	岐阜県岐阜市中韓2-11	平成26年2月6日	平成26年2月6日	平成26年3月26日	8,860,950	1 用地測量 L320m×W125m=40,000m2 2 面積計算 40,000m2 3 立木調査 8,080m2	—	(当初)
平成26年3月14日							平成26年2月6日	平成26年5月30日	9,736,200	1 用地測量 L320m×W125m=40,000m2 2 面積計算 40,000m2 3 立木調査 8,080m2	公共 防災・安全社会資本整備総合交付金事業 越後洞1 用地測量調査委託業務を行ったところ、当初予定していた業務に差異が生じたので、委託契約に基づき変更契約を行う。	1回目	
平成26年7月29日							平成26年2月6日	平成26年9月30日	11,471,760	1 用地測量 L150m×W383.61m=57,541m2 2 面積計算 45,290m2 3 立木調査 7,200m2	公共 防災・安全社会資本整備交付金事業 越後洞1 の計画により用地測量調査を行ったところ、当初予定していた業務内容及び測量面積等に差異が生じたので、H26. 2. 6 付け委託契約に基づき変更契約を行う。 また、境界が確定できなかった箇所について関係者と調整を図ったが境界の確定には至らず、関係機関との協議が必要となり履行期間内の業務の完了が困難となった。よって、工期を平成26年9月30日まで6日日間延長する。	4回目	
高山土木事務所							平成26年2月18日	平成26年2月18日	平成26年3月27日	6,268,500	施工延長 L=86m W=4.0(5.0)m 土工 切土 V=200m3 盛土 V=60m3 法面工 法面整形 A=120m2 落石防護欄工 落石防護欄 L=50m 落石防護欄基礎(H=1.0~2.0m) L=50m 落石防護欄接続工 N=1式	—	(当初)
高山土木事務所							平成26年2月27日	平成26年2月18日	平成26年3月27日	6,450,150	施工延長 L=86m W=4.0(5.0)m 土工 切土 V=200m3 盛土 V=60m3 法面工 法面整形 A=120m2 落石防護欄工 落石防護欄 L=50m 落石防護欄基礎(H=1.0~2.0m) L=50m 落石防護欄接続工 N=1式	(2)キ 資金、物価の変動に基づく場合 平成26年2月より労務単価が大幅に上昇したことに伴い、「平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置について(通知)」に基づき、労務単価及び物価を本設計書のとおりに変更したい。	1回目
高山土木事務所	第工交公 防A139- 153-2号	公共 防災・安全社会資本整備交付金(災害防除) (一) 清見河合線	一般県道清見河合線 高山市清見町池本地内	土木一式	(有)梅地土建	岐阜県高山市清見町牧ヶ洞470	平成26年3月14日	平成26年2月18日	平成26年5月30日	6,270,480	施工延長 L=86m W=4.0(5.0)m 土工 切土 V=200m3 盛土 V=60m3 法面工 法面整形 A=120m2 落石防護欄工 落石防護欄 L=50m 落石防護欄基礎(H=1.0~2.0m) L=50m 落石防護欄接続工 N=1式	(2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 消費税及び地方消費税の税率改正が平成26年4月1日から施行されることにより、消費税率を5%から8%へ変更したい。 (1)イ 他事業との関連による場合 他事業において緊急の対策を要する工事が発生し、本工事の予算を配分する必要が生じたため、本工事で施工する予定であった落石防護欄設置工の一部を来年度以降の施工とすることとした。	2回目
高山土木事務所							平成26年5月20日	平成26年2月18日	平成26年5月30日	6,877,440	施工延長 L=86m W=4.0(5.0)m 土工 切土 V=200m3 盛土 V=60m3 法面工 法面整形 A=120m2 落石防護欄工 落石防護欄 L=52m 落石防護欄基礎(H=1.0~2.0m) L=52m 落石防護欄接続工 N=1式	(2)ウ 土質・地質の確認に基づく場合 法面を掘削した結果、法面からの湧水があり、法面の損壊・崩落の恐れがあったことから、湧水対策を増工したい。 (1)オ 用地条件や地元との協議に基づく場合 工事箇所が県道清見河合線と東海北陸自動車道との交差点における法面であることから、岐阜県とNEXCO中日本の施工範囲、管理範囲を明確にするため、落石防護欄の形状を変更したい。	3回目
高山土木事務所							平成26年2月6日	平成26年2月6日	平成26年3月27日	3,538,657	(主) 奈川野麦高根線 野麦工区 施工延長 L=19.5m W=5.5(7.0)m 法面工 植生基材吹付工(t=3cm) A=174m2 落石防護工 ポケット式落石防止網 A=90m2 (国)361号 上ヶ洞工区 施工延長 L=159m W=5.5(6.5)m 丸太木構工 L=159m	—	(当初)
高山土木事務所							平成26年2月28日	平成26年2月6日	平成26年3月27日	3,648,750	(主) 奈川野麦高根線 野麦工区 施工延長 L=19.5m W=5.5(7.0)m 法面工 植生基材吹付工(t=3cm) A=174m2 落石防護工 ポケット式落石防止網 A=90m2 (国)361号 上ヶ洞工区 施工延長 L=159m W=5.5(6.5)m 丸太木構工 L=159m	(2)キ 資金、物価の変動に基づく場合 平成26年2月より労務単価が大幅に上昇したことに伴い、「平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置について(通知)」に基づき、労務単価及び物価を本設計書のとおりに変更したい。	1回目

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
高山土木事務所	第工交単 崩安3号	県単 崩落決壊防止 (暮らしの安全・安心確保 対策) (主) 奈川野 麦高根線他	主要地方道奈川野麦 高根線他 高山市高根 町野麦他 地内	と土工	(株)飛研	岐阜県高山市新宮町3 841-3	平成26年3月17日	平成26年2月6日	平成26年5月30日	3,753,000	(主) 奈川野麦高根線 野麦工区 施工延長 L=19.5m W=5.5(7.0)m 法面工 植生基材吹付工(t=3cm) A=174m2 落石防護工 ポケット式落石防止網 A=90m2 (国)361号 上ヶ洞工区 施工延長 L=159m W=5.5 (6.5)m 丸太木構工 L=159m	(2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 消費税率及び地方消費税の税率改正が平成26年4月1 日から施行されることにより、消費税率を5%から8%へ変 更したい。	2回目
高山土木事務所							平成26年5月21日	平成26年2月6日	平成26年5月30日	3,513,240	(主) 奈川野麦高根線 野麦工区 施工延長 L=19.5m W=5.5(7.0)m 法面工 植生基材吹付工(t=5cm) A=147m2 落石防護工 ポケット式落石防止網 A=86m2 (国)361号 上ヶ洞工区 施工延長 L=30m W=5.5 (6.5)m 丸太木構工 L=30m (一) 御岳山朝日線 養生谷工区 施工延長 L=10m W =5.5(6.5)m ポケット式落石防護網工 A=119m2	(1)イ 他事業との関連による場合 当該工事箇所近接の(一)御岳山朝日線 養生谷において 緊急を要する災害防除対策が必要となったため、工区を追 加し、ポケット式落石防止網工を増工したい。 また、当該工事の事業費ねん出のため、上ヶ洞工区 丸太 構工を減工したい。 (2)ウ 土質・地質の確認に基づく場合 野麦工区において、現地照査の結果に応じて植生基材吹 付工の面積の減工、吹付厚の変更、ポケット式落石防止網 工の支柱高さを変更したい。 また、ポケット式落石防止工について、用地の制約があり、 必要なアンカー長を確保するためにアンカーの設置数を増 工したい。	3回目
高山土木事務所							平成26年3月24日	平成26年3月24日	平成26年9月29日	44,067,780	飯島トンネル照明設備補修工 トンネル照明設備工 N=1式 トンネル照明撤去工 N=1式	-	(当初)
高山土木事務所	第工維公 防3号	公共 防災・安全社会資 本整備交付金(災害防 除(トンネル))	一般国道156号 大野 郡白川村大字飯島地 内	電気	(株)規手電気	岐阜県高山市片野町 3-295-2	平成26年9月19日	平成26年3月24日	平成26年9月29日	44,150,400	飯島トンネル照明設備補修工 トンネル照明設備工 N=1式 トンネル照明撤去工 N=1式	建設工事変更事務処理要領(3)ア 設計図書と現場の状 態、施工条件が一致しない場合 1. 電気室からトンネル坑口間のトンネル配管・配線におい て、当初設計では既設配管内のケーブルを撤去し、配線を 施工する設計であったが、既設配管の腐食により既設ケー ブルの撤去が困難なため、配管ルートを変更し増工したい。 建設工事変更事務処理要領(2)オ 建設廃材の処理方法 の変更による場合 2. 既設トンネル照明設備の撤去において、有価物はスク ラップ控除し、廃プラ、ガラス等は産業廃棄物として処分費を 計上し適正な処分を行いたい。	1回目
高山土木事務所							平成26年3月25日	平成26年3月25日	平成26年7月12日	20,142,000	トンネル残土仮置き場整備工事 排水工 側溝工 L=365.0m 樹工 N=1基 舗装工 表層工 A=2,640m2 路盤工 A=2,640m2	-	(当初)
高山土木事務所	第工建公 交H26-A 118-2号	公共 防災安全交付金 (国)361号 上ヶ洞 (変償)	一般国道361号 高山 市高根町上ヶ洞 地内	舗装	(株)長瀬土建	岐阜県高山市久々野 町久々野1559	平成26年7月2日	平成26年3月25日	平成26年7月12日	19,832,040	トンネル残土仮置き場整備工事 排水工 側溝工 L=346.0m 樹工 N=1基 舗装工 表層工 A=2,540m2 路盤工 A=2,540m2	起工測量の結果、舗装工の数量を変更したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年3月28日	平成26年3月28日	平成26年10月13日	51,300,000	美玖磨橋(L=62.1m、W=10.2m、鋼単純曲線箱桁 橋) 耐震補強工 N=1式 橋梁補修工 N=1式 白谷橋(L=28.62m、W=5.1m、RC3連単純T桁 橋) 橋梁補修工 N=1式	-	(当初)
高山土木事務所							平成26年10月7日	平成26年3月28日	平成26年12月19日	59,775,840	美玖磨橋(L=62.1m、W=10.2m、鋼単純曲線箱桁 橋) 耐震補強工 N=1式 橋梁補修工 N=1式 白谷橋(L=28.62m、W=5.1m、RC3連単純T桁 橋) 橋梁補修工 N=1式	変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によ るもの ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 1. 白谷橋の床版について、施工に着手し脆弱部のはつり を行ったところ、調査を行った時点から土砂化が進行して おり、設計で想定していたはつり量よりも約1.5倍程度多 くなりました(平均はつり厚さ:設計6cm→実績約9cm)、は つりおよび断面補修の施工量について増工変更して、補修 を完了させることとしたい。 2. 白谷橋の下部工については、次期工事で補修を行う計 画としていたが、現地確認・調査を行ったところ、調査を行 った時点から損傷が著しく進行していることが確認された。 次期工事で補修を待つと更に損傷が進行し、補修費用も増 してしまうことから、本工事の中で増工変更し施工を行 いたい。 ・上記の増工変更により、工期を平成26年12月19日まで 延長したい。	1回目
高山土木事務所	第工維公 橋3他号	公共 防災・安全社会資 本整備交付金(橋梁補 修)他 美玖磨橋他	主要地方道 高山清見 線 他高山市 清見町坂 下 他地内	と土工	(株)安部日鋼工業	岐阜県岐阜市六条大 溝3-13-3	平成26年12月12日	平成26年3月28日	平成26年12月19日	62,822,720	美玖磨橋(L=62.1m、W=10.2m、鋼単純曲線箱桁 橋) 耐震補強工 N=1式 橋梁補修工 N=1式 白谷橋(L=28.62m、W=5.1m、RC3連単純T桁 橋) 橋梁補修工 N=1式	変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によ るもの ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 1. 美玖磨橋の仮設工(土工)について、安全作業対策、法 面崩壊防止対策に係る協議に基づいて変更したい。 2. 美玖磨橋の縁端拡幅工(A1、A2)について、掘削箇所 には岩盤があり、既設橋台に埋戻しコンクリートが施工さ れていることが判明したため、掘削箇所の調査結果に基づ いて形状変更したい。 3. 白谷橋の床版下面補修について、脆弱部の撤去を行 ったところ、コンクリートのはつり量、モルタルの吹付厚が設計 数量(想定)よりも増えたことから、変更を行いたい。 4. 白谷橋の下部工補修について、損傷箇所の施工前調査 を行った結果、断面補修工とひび割れ充填工の施工数量に 差異が生じたため、変更を行いたい。	2回目
高山土木事務所							平成26年3月28日	平成26年3月28日	平成26年10月13日	21,276,000	朴ノ木橋(L=35.7m、W=15.05m、鋼単純桁橋) 耐震補強工(旧橋部) N=1式	-	(当初)

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
高山土木事務所	第工繕公橋補1号	公共 防災・安全社会資本整備交付金(橋梁補修)他 朴ノ木橋	一般国道 158号高山市 丹生川町久手 地内	鋼構造物	(株)岩佐鐵工所	岐阜県高山市昭和町3-78-3	平成26年10月7日	平成26年3月28日	平成26年12月26日	22,538,520	朴ノ木橋(L=35.7m、W=15.05m、鋼単純桁橋) 耐震補強工(旧橋部) N=1式 橋梁補修工(旧橋部) N=1式	変更事務処理要領 第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 1. 仮設定場を設置して橋合の確認を行ったところ、落橋防止装置部材を取り付けるコンクリート面に穴をなびび割れ、断面欠損が確認された。アンカー定着に対する支障の有無を判断するために、劣化程度を確認する調査工と、調査結果に基づいた補修工を増工したい。 2. 橋合ウイングの断面欠損、排水水流未処理の不具合についても確認されたため、その補修工についても増工することとした。 ・上記の増工変更により、工期を平成26年12月26日まで延長したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年12月19日	平成26年3月28日	平成26年12月26日	23,242,680	朴ノ木橋(L=35.7m、W=15.05m、鋼単純桁橋) 耐震補強工(旧橋部) N=1式 橋梁補修工(旧橋部) N=1式	変更事務処理要領 第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 1. A1、A2橋合について、既設表面保護工の損傷が確認されたため、損傷メカニズムおよび補修方法の協議に基づき、補修工(表面含浸工A=29m ²)を増工したい。	2回目
高山土木事務所							平成26年3月25日	平成26年3月25日	平成27年2月28日	46,980,000	施工延長 L=127.25m 護岸工(No.132+18.05~No.137+20.30 右岸) 護岸ブロック積工 L=125.4m SL=4.47~5.49m A=598m ² 樋管工(No.137+9.80 右岸) 樋管工(C) φ600 N=1基 仮設工 仮排水管(φ1000) L=260m	—	(当初)
高山土木事務所	第工河公総H08号	公共 防災・安全社会資本整備総合交付金(総流防)吾川(登儀)	神通川水系 吾川 高山市 西之一色町 地内	土木一式	高橋建設(株)	岐阜県高山市西之一色町3-450-2	平成27年2月13日	平成26年3月25日	平成27年2月28日	50,000,760	施工延長 L=92.8m 護岸工(No.132+18.05~No.136+10.88 右岸) 護岸ブロック積工 L=90.6m SL=4.47~5.53m A=410m ² 樋管工(No.135+19.0 右岸) 樋管工(B-2) φ450 N=1基 仮設工 仮排水管(φ1000) L=160m	変更事務処理要領第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの ア 自然現象、その他不可抗力による場合 ・平成26年8月17日の豪雨により、当該工事現場が被災し、その後の出水による場内への浸水、護岸の前縁が止まるため、大型土のう設置、仮設モルタル吹付等の応急工事を追加したい。 変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの エ 地下埋設物の撤去等による場合 ・No.135+19.0右岸において、8月豪雨に伴い河川改修計画で計上していない排水管が露出したことによる処理として、樋管工B-2を追加し施工したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年3月25日	平成26年3月25日	平成26年11月30日	47,304,000	砂防えん堤工 掘削工 V=1200m ³ 本堤工 L=60.0m、H=3.5m、V=1128m ³	—	(当初)
高山土木事務所	第工砂公火2-1-H号	公共 火山砂防事業(登儀)	庄川水系 庄川 支山 ずみ谷 高山市庄川町 新洲 地内	土木一式	橋本建設(株)	岐阜県高山市庄川町 惣則292-1	平成26年9月18日	平成26年3月25日	平成26年11月30日	50,645,520	砂防えん堤工 掘削工 V=1200m ³ 本堤工 L=60.0m、H=3.5m、V=1173m ³	変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの - ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・現地発生した根株の運搬処分費を増工したい。 ・当初予定していた残土仮置き場について、地元町内会から変更の要請があったため変更したい。 ・仮設モルタル面積について、現地精査結果により変更したい。 ・左岸袖部の早期復旧のため、当箇所の本堤コンクリート打設量を増工したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年3月25日	平成26年3月25日	平成26年8月31日	18,578,862	施工延長 L=68.8m W=5.5(6.5)m 土工 切土 V=130m ³ 法面工 コンクリート吹付(t=15cm) A=861m ² 落石防止工 ポケット式落石防護網 A=1.035m ² 構造物取壊し 吹付法面取壊し A=620m ² ポケット式落石防護網撤去 A=1.035m ²	—	(当初)
高山土木事務所	第工交公防補A108-2号	公共 防災・安全社会資本整備交付金(災害防除)(国)361号	一般国道361号 高山市高根町日和田地内	と土工	大山土木(株)	岐阜県高山市上岡本町3-410	平成26年9月26日	平成26年3月25日	平成26年11月23日	18,579,240	施工延長 L=48.8m W=5.5(6.5)m 法面工 コンクリート吹付(t=15cm) A=861m ² 落石防止工 ポケット式落石防護網 A=567m ² 構造物取壊し 吹付法面取壊し A=660m ² ポケット式落石防護網撤去 A=1.085m ²	(2)ク その他困難な要因、誤測等やむを得ない場合 当初、既設ポケット式落石防護網をすべて再利用する予定であったが、損傷状況がひどく、再利用できる金網が少ないことが判明したため、再利用不可となる金網部分については新たに購入して設置したい。 また、これによる事業費ねん出のため、金網設置の施工数量等を減工したい。	3回目
高山土木事務所							平成26年11月17日	平成26年3月25日	平成26年11月23日	18,615,960	施工延長 L=50.3m W=5.5(6.5)m 法面工 コンクリート吹付(t=15cm) A=888m ² 落石防止工 ポケット式落石防護網 A=568m ² 構造物取壊し 吹付法面取壊し A=660m ² ポケット式落石防護網撤去 A=1.085m ²	(1)エ 安全対策に基づく場合(交通整理員) 交通誘導員について、実際の配置人員が想定よりも少なく済んだことから、実績人数に変更したい。 (2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 コンクリート吹付工について、現地精査の結果に基づき施工面積を変更したい。	4回目
高山土木事務所							平成26年3月25日	平成26年3月25日	平成26年7月17日	8,469,036	施工延長 L=18m W=4.0(5.0)m 落石防護網工(H=16m) A=288m ²	—	(当初)

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
高山土木事務所	第工交単前安4号	県単 前落決壊防止(暮らしの安全・安心確保対策)(一)白山公園線	一般県道白山公園線 大野郡白川村大字平瀬地内	と土工	山下技装(株)	岐阜県高山市千島町1074番地3	平成26年7月11日	平成26年3月25日	平成26年7月17日	9,313,920	施工延長 L=18m W=4.0(5.0)m 落石防護網工(H=17m) A=306m2 落石防護柵補修工 N=1式	(2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 本工事箇所近傍において端末支柱が欠損している落石防護柵が確認された。当該場所は落石が多く発生する箇所であるが、この状態では落石防護柵の効果が発揮されないため、緊急的に落石防護柵補修工(端末支柱設置 2箇所)を増工したい。 (2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 起工測量及び現地踏査に基づき、ネイチャーネットの寸法及び衝撃吸収部(ネイチャーベルト)の設置位置を変更したい。 また、巻き上げワイヤーの径について当初φ18で設計していたが、φ12でも必要な荷重に耐えることから、ワイヤー径を変更したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年3月25日	平成26年3月25日	平成26年8月6日	12,960,000	施工延長 L=116.0m W=6.0(7.5)m 鉄筋挿入工 N=108本 舗装復旧工 A=435m2	—	(当初)
高山土木事務所	第工交公防補A108-2-2号	公共 防災・安全社会資本整備交付金(災害防除)(国)361号	一般国道361号 高山市高根町大吉井地内	と土工	ひだ緑化土木(株)	岐阜県高山市西之一色町3-1758-1	平成26年7月28日	平成26年3月25日	平成26年8月6日	14,072,400	施工延長 L= 36.0m W=6.0(7.5)m 鉄筋挿入工 N=108本	(1)イ 他事業との関連による場合 当初、本工事において工区内の工事で傷んだ山川半断面の舗装を打ち替える予定だったが、工事発注後に当該区を傷んだ舗装工事(全断面施工)が発注されることになったため、本工事の舗装工を削除したい。 (1)オ 用地条件や地元との協議に基づく場合 当初、鉄筋挿入工施工時の法面への資材搬入は道路上にラフタークレーンを設置して片側交互通行を行う予定であったが、地元から交通規制を伴わない施工の要望が強いため、山腹に仮設道路を設置して、そこから資材を搬入することで国道の交通規制を不要にしたい。	1回目
高山土木事務所							平成26年3月25日	平成26年3月25日	平成26年7月7日	14,256,000	道の駅「白川郷」 情報交流館茅葺き屋根改修 茅葺き屋根改修工事 A=225m2	—	(当初)
高山土木事務所	第工交単現改安5号	県単 現道構造改築(暮らしの安全・安心確保対策)(国)156号	一般国道156号 大野郡白川村大字飯島地内	建築一式	(株)田口建設	岐阜県大野郡白川村大字平瀬字下川原412番地17	平成26年7月1日	平成26年3月25日	平成26年7月7日	14,731,200	道の駅「白川郷」 情報交流館茅葺き屋根改修 茅葺き屋根改修工事 A=207m2	(1)オ 用地条件や地元との協議に基づく場合 当初、既設屋根の茅は地元の農家が肥料として使用するため施工現場まで取り来てもらえることになっていたが、発注後に再度確認したところ、畑まで運んでもらえば受け入れると断念されたため、本設計書のとおり既設茅の運搬費を計上したい。 (1)イ 他事業との関連による場合 平成26年度に予定している道の駅白川郷の駐車場舗装の基礎資料とするため、本工事で既設路盤や路床の土質試験を追加したい。	1回目
高山土木事務所							平成26年3月25日	平成26年3月25日	平成27年2月28日	75,924,000	施工延長 L=850m(No. 97+150~No. 102) 河道掘削工(No. 97+150~No. 102) 土工 機械掘削 V= 4,500m3 岩掘削 V= 9,650m3 3工区(No. 99~No. 99+65) 護岸工 コンクリートブロック張工 L=63.5m A=484m2	—	(当初)
高山土木事務所	第工河公広H15号	公共 防災・安全社会資本整備総合交付金(広域河川改修)宮川(笠横)	神通川水系 神通川(宮川) 高山市 松本町地内	土木一式	(株)垣越組	岐阜県高山市上岡本町3-418	平成27年3月9日	平成26年3月25日	平成27年3月20日	80,001,000	施工延長 L=565m(No. 96+185~No. 99+150) 河道掘削工(No. 96+185~No. 99+150) 土工 機械掘削 V= 4,900m3 岩掘削 V= 7,590m3 3工区(No. 99~No. 99+65) 護岸工 コンクリートブロック張工 L=64.2m A=634m2	変更事務処理要領第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ア 指定岩盤線の確認に基づく場合 ・松本橋下流右岸の掘削工(第3工区)において、河川土工による掘削を実施したところ、当初想定していた岩盤線が存在しなかったため、護岸工の基礎形式を岩盤基礎から土砂基礎形式へ変更したい。また基礎部が岩の場合は、その位置で50cmの根入れを確保すればよいところ、土質が土砂のため、基礎位置を計画河床より深いところに入れる必要があることから、護岸ブロック張工の法長も延伸し、併せて護岸工の平積も変更したい。(484m2→634m2)	2回目